

## 富岡町議会全員協議会日程

日 時：平成27年4月21日

時 間：午前 10時00分

富岡町郡山事務所 桑野分室

開 議 午前9時59分

### 出席議員（13名）

議長	塚野芳美君	1番	山本育男君
2番	堀本典明君	3番	早川恒久君
4番	遠藤一善君	5番	安藤正純君
6番	宇佐神幸一君	7番	渡辺光夫君
8番	渡辺英博君	9番	高野泰君
10番	黒沢英男君	11番	高橋実君
12番	渡辺三男君		

### 欠席議員（1名）

13番 三瓶一郎君

### 説明のための出席者

町長	宮本皓一君
副町長	齊藤紀明君
教育長	石井賢一君
参事官兼者	齊藤真一君
総務課長	伏見克彦君
人事課長	滝沢一美君
企画課長	林紀夫君
税務課長	三瓶雅弘君
参事官兼長 健康福祉課長	猪狩隆君
住民課長	植杉昭弘君
参事官兼長 安全対策課長	横須賀幸一君

産業振興課長	菅	野	利	行	君	
参事兼農業委員会事務局長	阿	久	津	守	雄	君
復興推進課長	深	谷	高	俊	君	
復旧課長	三	瓶	清	一	君	
参考事	郡	山	泰	明	君	
教育総務課長	石	井	和	弘	君	
いわき支所長	渡	辺	弘	道	君	
参考事大玉出張所長	三	瓶	保	重	君	
参考事生活支援課長	林		志	信	君	
拠点整備課長	竹	原	信	也	君	
主幹兼課長補佐	小	林	元	一	君	
企画課長補佐	原	田	徳	仁	君	
企画主幹兼課長補佐	本	宮	幸	治	君	
企画まちづくり係長	佐々木		邦	浩	君	
企画まちづくり係	門	馬		健	君	

#### 職務のための出席者

参考事務局事務長	佐	藤	臣	克
庶務係長	大	和田	豊	一

#### 説明のため出席した者

##### 【環境省】

中間貯蔵施設チーム次長	元	永		秀	君
中間貯蔵施設チーム次長	西	尾		崇	君
水・大気環境局中間貯蔵施設室担当参考官長	石	川	洋	一	君

##### 【環境省福島環境再生事務所】

中間貯蔵施設等  
整備事務所輸送課  
輸送調整専門官 久保井 喬君

中間貯蔵施設等  
整備事務所輸送課  
輸送監督官 羽村明夫君

【福島県】

土木部  
道路計画課長 佐藤幸一君

生活環境部  
中間貯蔵施設等  
対策室室長 伊藤賢一君

付議事件

1. 富岡町災害復興計画（第二次）素案について
2. 中間貯蔵施設への除去土壤等の輸送ルートについて

## 開 会 (午前 9時59分)

○議長（塚野芳美君） 皆さん、おはようございます。ただいまより富岡町議会全員協議会を開会いたします。

出席議員は13名であります。欠席議員は1名であります。職務のための出席者は、町長、副町長以下関係課長等であります。

付議事件に入る前に、町長から本日の全員協議会招集の理由とご挨拶をお願いしたいと思います。  
町長。

○町長（宮本皓一君） 皆さん、おはようございます。全員協議会の開催に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様には、大変お忙しい中ご参考をくださいまして、まことにありがとうございます。本日の全員協議会は、富岡町災害復興計画（二次）素案について及び中間貯蔵施設への除去土壤等の輸送ルートについての2件についてであります。富岡町災害復興計画（二次）素案につきましては、広く町民の皆様から意見を聴取するためパブリックコメントを実施する予定であります。その前に計画の内容について議員の皆様にご説明申し上げるものでございます。詳しくは担当課長より説明させますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、中間貯蔵施設への除去土壤等の輸送ルートについてであります。本年1月に中間貯蔵施設への除去土壤等の輸送に係る実施計画、いわゆるパイロット輸送が実施され、その実施に向けた運行計画案が示されたことに伴い、環境省より説明を受けるものでございます。

いずれも町の復興に非常に重要な事項でありますので、議員の皆様の貴重なご意見を賜りますようよろしくお願いを申し上げ、挨拶といたします。よろしくお願いします。

○議長（塚野芳美君） それでは、付議事件に入ります。

1、富岡町災害復興計画（第二次）素案について説明を求めたいと思いますが、説明後の質疑に関しましては、各7章から構成されておりますけれども、章単位で実施したいと思います。

それでは、説明をお願いいたします。

企画課長。

○企画課長（林 紀夫君） おはようございます。それでは、第二次復興計画素案を説明申し上げます。

第二次復興計画は、第一次復興計画や復興まちづくり計画を踏まえ、将来を見据え、帰還に関する個人の多様な選択要望に応え得るべく、今後10年程度に町が目指す方向を定めるものでございます。第二次復興計画の検討は、公募町民26名並びに町職員30名、計56名から成る検討委員会を昨年8月に立ち上げまして、約10カ月にわたり住民意向調査や子供アンケート、それから町政懇談会などのご意見を丁寧に分析いただき、認識いただくとともに、その解決のための施策アイデアをワークショップ形式で100時間に及び検討、議論いただいたところでございます。また、検討委員会からの課題、ア

イデアにつきましては、国、県、それから有識者、町職員で構成します政策化会議で分野別の事業、重点事業を設定いただくなどして体系化いただき、計画原案としていただいたことでございます。

本日ご説明申し上げます素案は、本年3月末の計画原案を見やすく、それから計画としてつながりがよくなるようにという趣旨で事務局修正を一部させていただき、素案としたものでございます。昨日この素案については、検討委員会より町長へ提出されたというところでございます。この後、本日の説明の後、町民全世帯へ計画素案を配付いたしまして、ご意見をいただくというような予定にしてございます。

なお、計画素案における統一的な語句の使い方であるとか、てにをは的な文章の整理については、まだまだ甘いところがございますので、そのところはご了解いただきたいと。住民の皆様からの意見をいただいている間、もう一度修正、それから訂正を重ねていきたいというふうに考えております。

それでは、計画の詳細について説明申し上げますが、説明は章ごとに担当係長、佐々木より申し上げますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（塚野芳美君）　　はい、わかりました。説明は着座のままで結構ですので、着座の状態で説明していただきたいと思います。

係長。

○企画課まちづくり係長（佐々木邦浩君）　皆様、おはようございます。まちづくり係の佐々木でございます。どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、富岡町災害復興計画（第二次）、要点を絞って説明させていただきたいと思います。まず、はじめに及び第1章、2つ説明させていただきます。はじめにでは、町民中心の検討委員会の議論を踏まえまして、計画策定の前提となります基本姿勢、こちらのほうを示しているところでございます。「どの道を選んでも、ふるさとに誇りを感じ、富岡のつながりを保ち続けられる町　これから加わる仲間も居心地よく親しめる地域をめざして」、こちらをスローガンとして掲げさせていただいております。

それから、帰還する、それから帰還しない、こちらの二者択一ではなく、今は判断できない、しない、こちらを第3の道と定義させていただきまして、あらゆる町民の意向を尊重、それから町民と町のかかわりや将来帰還、そしてさらに新たな住民も含めまして、魅力ある町づくりを進めていくという姿勢を打ち出したものでございます。

次に、第1章でございます。第1章につきましては、計画策定に当たって踏まえるべき富岡町の状況、それからさらなる復興を進める上での計画の位置づけ、帰還の時期、考え方等を示しております。

（1）では、富岡の復興を取り巻く状況、（2）につきましては、二次計画の目的と位置づけ、それから（3）につきましては、計画の対象、（4）につきましては、計画の期間、（5）につきましては、帰還の時期の考え方と考慮すべき要件、こちらを表記しております。帰還に向けた環境整備、こちらを進めるとともに、町民の皆様等の意見を踏まえまして、避難指示解除に関する判断を行い、早けれ

ば平成29年4月、こちらを帰還開始を目指すとしたものです。

はじめに及び第1章につきましては、以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（塚野芳美君） 第1章の部分の説明が終わりましたので、質疑を行いたいと思います。

2番、堀本典明君。

○2番（堀本典明君） まず、第1章の15ページ、②の計画策定体制についてなのですが、今回の復興計画（第二次）が終わった後に、今度復興政策のほうを立てられるということになっていると思うのですが、これ今多くの時間をかけてやられた委員の皆さんか、今いろんな意見出したと思うのですが、それが今後政策に反映されるか、その意見というのはどういう形で反映されるのかなというのがちょっとわからないのですが、その辺はどういうふうにお考えなのか教えていただきたいのですが。

もう一個、16ページの計画の期間というので、本計画は2015年から2024年の10年間を対象としますというふうになっているのですが、これちょっと別な章になってしまいますが、後ろのほうで30年後を見据えた町の方針、取り組みを総合的に示したものというものが富岡町災害復興計画（第二次）というふうに書かれているところがあるのですが、このあたりの整合性はどういうふうになっているのか、2つ教えてください。

○議長（塚野芳美君） 係長。

○企画課まちづくり係長（佐々木邦浩君） 堀本議員の質問、2点ほどについて説明させていただきます。

まず、1つ目でございます。検討委員会での意見がどのように反映されているかというところでございます。こちらにつきましては、第5章のほうで、検討委員会から出ました意見、それから第一次計画、それからまちづくり計画、こちらのほうを整合させていただきまして、各分野ごとにふるい分けしまして、皆様の意見を統合した形の施策をこちらのほうに記載しております。こちらにつきましては、富岡町行政の中でも検討していただいておりまして、施策の可能自己、それから今後していくべき施策事業、こちらのほうを記載させていただいているところでございます。

続きまして、2点目でございます。計画の期間でございます。計画の期間、本章で、第1章では10年というふうに設定させていただいております。しかしながら、10年で終わる事業、それから短期間で終わる事業、それから長期間にわたる事業、こちら事業によって期間が変わる、まちまちなものでございますので、当面10年と設定させていただきながらも、30年、こちらのほうを見据えた富岡町の復興、こちらのほうを進めていくという表記にさせていただいております。30年後の将来の姿は、見開き2枚目にございます、「町民が考えるまちの将来像」という形で一番最初の冒頭で将来像を表記しているところでございます。

説明につきましては以上でございます。

○議長（塚野芳美君） 企画課長。

○企画課長（林 紀夫君） 1つ補足ということで説明をさせていただきたいと思います。

お手元に資料編という別冊のものがございます。この資料編につきましては、検討委員の皆様が100時間いろいろ議論いただいたさまざまご意見をまとめたものでございます。さまざま重点施策、その他重点施策につながる事業を展開する際には、この資料が実は事業を展開するための宝物であるということを町職員一同理解し、この資料をめくりながら意見、それからアイデアを参考に事業展開していきたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（塙野芳美君） 2番、堀本典明君。

○2番（堀本典明君） ありがとうございます。その期間の考え方というのは理解いたしました。先ほど最初に質問した、これから政策化する上でいろんな意見を集約されているというのはわかるのですが、これを例えば政策化したときに、今の委員の皆さんにどういう形で投げかけて、本当に委員の皆さんのが思が政策に反映されているのかどうかというのを委員の方が中に入つてやるのか、例えばただどういった形で政策が、どういうものを政策化したというのを投げかけるだけなのか、その辺の考えがあるのかどうかちょっと聞きたいのですが。

○議長（塙野芳美君） 企画課長。

○企画課長（林 紀夫君） 103ページをお開きいただきたい、後ろの第7章になってしまいますが、第7章で実施計画の作成と進行管理について述べさせていただいております。策定委員の方々が、要するに事業進捗の管理委員会という形で残るかどうかということについては、まだまだ検討の余地はあるのですけれども、そこまでやつてしまふと非常に別な問題も出てきますので、そこまでのことについてはこの先の検討ということになりますが、何らかの形で検討委員会の方々、それから検討委員ではない方々、町民の皆様に進行管理、それから現実このようにやつているというようなことにもかかわつていただきたいというふうに思っております。

○議長（塙野芳美君） よろしいですか。

○2番（堀本典明君） はい、いいです。

○議長（塙野芳美君） そのほかございませんか。

3番、早川恒久君。

○3番（早川恒久君） 17ページの（5）の帰還時期の考え方と考慮すべき要件についてなのですが、早ければ29年4月の帰還を目指すということで、町として29年3月までは帰還しないということで、4月以降という形にはなると思うのですが、一番下の避難指示解除の判断をする際に考慮すべき要件の中に、右側に生活に必要な機能の回復ということで、これはインフラ復旧に当たるのかと思うのですが、その中で4番目に学校・保育というのがあるのですが、学校・保育をこの帰還解除の判断する際に考慮すべき要件に入れるべきなのか、実際に例えば29年4月に帰還するとして、本当に学校・保育を入れていいのか。これを入れることによって、帰還を早めることがちょっと難しくなつてくるのではないかと思うのですけれども、その辺いかがなのでしょうか。

○議長（塙野芳美君） 企画課長。

○企画課長（林 紀夫君） 議員おっしゃるとおり、子供に係ることについては、当初からこのことについて触れながらすると、さまざま制約が出るのではないかということ、そのとおりだと思います。ただし、帰還をする際の要件というところについては、やはり教育、それから学校というところも要件の一つとして入れなければならないというふうに考えております。要件でございますから、その状況を見て、例えば100%でなくても要件は、この段階での要件をクリアしているというふうな評価もできると思います。項目としては、教育のことにも触れさせていただきたいということで入れさせていただいているところでございます。

なお、このことの考慮すべき要件、その他につきましては、帰町を判断するための帰町計画、それから帰町判断するためにさまざまな状況を評価いただくというところの評価委員会的なものを今立ち上げ、模索をしているところでございます。その中で、この要件につきましても詳しく精査し、検討いただくというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（塙野芳美君） 教育長、今の学校の開校の件に関しましてご意見がありますよね。

教育長。

○教育長（石井賢一君） では、この件についてお答えします。

学校・保育の再開につきましては、29年4月に帰還を目指すという、その同時ということについては、なお検討が必要と思っております。ただ、私たちのほうでは、計画期間10年間の中で子供たちが安心・安全な環境ができた時点でということで、子供たちの帰還については考えております。ただ、施設設備については、いつでも開校できるような準備は進めていかなければならぬというふうには思っております。

以上です。

○議長（塙野芳美君） 3番、早川恒久君。

○3番（早川恒久君） 内容的にはわかりました。帰還の条件としては、学校・保育は通常普通に考えれば必要なものはよく理解しております。ただ、町民がこれを見たときに、帰町宣言と同時に学校再開で、戻ろうと思っているけれども、戻れない、まだ時間がかかるという方も多い中で、ここに入れるのであれば、第3章の中の福祉・教育の中に、もう少しその学校の再開については十分議論しながら再開していくようなことをもうちょっと重点的に入れる必要があるのではないかと思うのですけれども、その辺いかがでしょう。

○議長（塙野芳美君） 企画課長。

○企画課長（林 紀夫君） 議員ご指摘のように、プロジェクトのかかわり度合いを強めに考えながら、再検討ということでさせていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 3番、早川恒久君。

○3番（早川恒久君） それから、帰還に関することで、後ろのほうずっと読んでいけば、全町民が全域で帰還するという形にはなってくると思うのですが、帰還困難区域に関しては、住めない場所であれば南側に移ってもらって、全町民が全員対象となるという形になると思うのですが、帰還を一氣にする場合の学校の再開と、帰還を分けて、線量の低いところを帰還して、学校はその次の帰還に合わせて学校を再開するとか、その辺のちょっと説明が難しいのですけれども、その辺に関してもう少しわかりやすく入れることも必要ではないかと思うのですけれども、その辺いかがでしょうか。

○議長（塚野芳美君） 企画課長。

○企画課長（林 紀夫君） 繰り返しで恐縮なのですが、やはりここは教育部局とのすり合わせもしたつもりではございますが、若干足りない部分もあるというご指摘だと思います。そこについては再度すり合わせをしながらというふうに思います。

それから、住民の方々のご意見もいただきますので、そのところも参考にし、盛り込みを検討していきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（塚野芳美君） そのほかございませんか。

5番、安藤正純君。

○5番（安藤正純君） 同じく17ページの帰還の時期の考え方と考慮すべき要件、これについて質問させてください。

当町では、平成24年10月、前町長のときに、富岡町の帰還に関する宣言というものを行っています。その宣言の中で、29年3月までは帰還しないと。最短で6年間は帰還しないという宣言あるのですがその宣言の中に、1番から5番までの要件があるのです。その要件を今度の第二次ではどのように考慮しているのかなと思うのですけれども、確かに安全の確保とか生活に必要な機能の回復というのはありますが、帰還に関する宣言の中では、富岡町は3.11前の線量に戻すと、戻すことを目標にしていると、具体的にそういうふうに入れているのです。第一次のときもそうなのですけれども、1ミリを目指すとか、1ミリでなければならないとか、かなりやり合ったというか、そこが問題でやっていくので、第二次になつたら何かその辺がどこかに行ってしまったということでは問題があるので、その辺の数値目標とか、その辺のこだわりについて町ではどう考えるか答えてください。

○議長（塚野芳美君） 企画課長。

○企画課長（林 紀夫君） 第一次、それから平成24年の6年間帰還できない宣言の要件というところは承知して、計画の中にも反映させたつもりでございまして、空間放射線量の目標値ということでございますが、なかなかこれ国除染作業の中でも目標値を示していただけないというところもありますが、ここには明確に書けていないというのが実情でございますので、今年度担当課で除染、それから除染にかかる検証委員会を立ち上げる、その検証委員会のご議論、それから提案、提言を実は求

めていきたいというのが正直なところでございます。大変申しわけない話ですが、空間線量の目標値をここに盛り込んではいないという、盛り込めない状況にあるというところでございます。

○議長（塚野芳美君） 5番、安藤正純君。

○5番（安藤正純君） 検証委員会は、例えば他町なんかでは大学教授とか外部の人間にお願いして検証してもらうのだけれども、富岡の町では前町長も1ミリにこだわると言ってくれました。今の宮本町長も、最初はこだわらないと言ったのだけれども、後からこだわると言っています。やはりこの20ミリというのが、帰還をしない宣言のときに科学的な知見が明らかではないと、そういうことを言い切って20ミリは疑わしいと、そういうことで富岡町では3.11の震災前にこだわると言い切っているのだから、この辺は「1ミリ」という言葉を入れなかつたらば、外部に丸投げで富岡町の考えがないのかということになりますよ。これは、あくまでも町民による町民のための復興計画案なのだから、外部に丸投げして数字をお願いすると、その考え方はちょっとおかしいのではないか、課長。

○議長（塚野芳美君） 企画課長。

○企画課長（林 紀夫君） 長期目標としての1ミリというところを計画書に盛り込む、明確にうたうというところにつきましては、これまでも長期目標として1ミリを目指すというふうに町長を初め、町は申し上げておりますので、そのところを改めて入れ込むことが必要なのかというところから抜けてはいます。ただ、ご意見もございますので、この長期目標として1ミリを目指すのだというところについて、明確に計画書に書き込むかどうかについて、再度検討させていただきたいというふうに思います。

○議長（塚野芳美君） 5番、安藤正純君。

○5番（安藤正純君） この第二次復興計画案の一番のいいところは、町民が考えたというところが一番の私はいいところだと思っているのです。大学教授とか御用学者とか偉い人にお願いしてつくってもらったのではなくて、そういうことを考えれば、そういう検討委員会の答申を待ってなんていうのはちょっとどうなのかなと思うのです。やはり今課長は、長期的にと、長期的にというのは、一たん帰郷して、さらに自然減衰とか除染とか、そういう町民が戻った後でも1ミリを目指すという言い方に聞こえるのです。やはり町民の方が帰還する前に、限りなく1ミリに戻しておかないと、帰還してもらうわけにはいかないと思うので、その長期的にというのは、町民帰還がされてからか、される前なのか、その辺を明確にして、やはりあいまいな言葉ではなくて、住民の方がこれなら安心して戻れるわというようなものにすべきだと思うのだけれども、その辺がちょっとあいまいっぽいので、もう一度お願ひします。

○議長（塚野芳美君） 企画課長。

○企画課長（林 紀夫君） これまでの町からの発言を踏まえて長期的にと申し上げていましたが、1ミリが帰還前なのか、それから帰還後の長期的な話なのかというところについては、今のところ長期的にとしか申し上げられない。やはり除染の実証検証をして、そこからの提言をいただきながら考

えていかなければならないというふうには思いますので、計画書に長期目標として1ミリというものを感じ込むかどうかについては検討させていただきたいというふうには思いますが、前なのか後なのかということにつきましては、私どもとしては長期目標でございますから、1ミリになる前に帰還という判断をする場合もあるだろうというふうに思っているところでございます。判断する際には、やはり除染の効果、その他を実証検証するというのが基本だろうというふうに思いますので、そのようなお答え方をさせていただいたところでございます。

以上です。

○議長（塙野芳美君） そのほかございませんか。

12番、渡辺三男君。

○12番（渡辺三男君） ちょっと細かいことですが、10ページの除染についての国の取り組み方で、私どうしても納得いかないのですが、「帰還困難区域の線量は確実に低減していますが、現時点では除染対象外となっています」となっているのですが、我々の多分議会には困難区域は除染しませんよなんては一言も言っていないのです。執行部のほうでは、国との打ち合わせでそういうことは出ていたのかもしれないですけれども、当初の話からいいますと、50ミリを低下した時点で区域見直しをして除染をしますよと言っていたのです。それ全然撤回していないのです。町の考え方でここに載っていますので、「帰還困難区域の除染は、住民の安心と町の復興のためにも、丁寧かつ早期の実施を強く求める」となっていますけれども、これで了解しろと言えば了解はできるのですが、まだ最初の国の取り組み方で強いインパクトを入れておかないと、私はまずいのかなと思うのです。当初はそうだったと思うのですよ、考え方は。

あと次、11ページ、第二原発についてですが、国の取り組み方で、第二原発は稼働せず、冷温停止状態を維持していますで、町の考え方も何かぼやけているのです、これ。県も県議会も、廃炉決議しているのですから、やっぱりそれに右倣えの言葉を入れておくべきだと私は思います。

あとです、町内への……

○議長（塙野芳美君） 何ページですか。

○12番（渡辺三男君） 12ページです、済みません。町内への管理型処分場の設置についてなのですが、この町の考え方、これは推進になってしまってはいけないのです。「町の復興、更には双葉郡、福島県の復興には必要不可欠なものと考えておる」ということは、推進になってしまいますよね。議会も町民も反対しているわけですから、ここにもやっぱり明確に入れておいて、どう詰めていくかは今後の問題だと思って、後からその辺触れてくるのかなと思うのですが、ここでこういう触れ方していると、もう最後は賛成の答えしかなくなってしまうのかなと私は思うのです。これと、あとは13ページ、これはちょっとした指摘なのですが、仮置き場の設置ということで、国の取り組み方、小良ヶ浜地区、深谷地区、これ新夜ノ森抜けていますよね、新夜ノ森の一部も、仮置き場。

あと、先ほど安藤議員と議論していましたが、17ページ、安全の確保、一番重要なのは、やっぱり

年間1ミリ以内というのが私は一番重要なのかなと。これに数字盛り込めないというのは何か理由があるのであれば、理由を説明していただきたいし、6年間帰らない宣言したときも、きっちりそういう話出しているわけですから、一次計画の中でも出ていますので、二次計画で消えていくというのは、やっぱりトーンダウンはおかしいと思うのです。あくまでも計画ですから、そういうことをきちっと入れておいて、あのやりとりの中で1ミリが3ミリになるのか5ミリになるのか、それとも3.11以前の0.0何ぼの数字になるのか、帰町宣言するとき、そういうふうに考えていくべきだと思うのですが、一番重要な数値を入れないというのは私は大きな問題だと思います。その辺どうお考えでしょうか。

○議長（塚野芳美君） 企画課長。

○企画課長（林 紀夫君） 仮置き場、それから1ミリのお話につきましては、私のほうからお話をさせていただきます。

仮置き場の新夜ノ森の部分が抜けているというところについては大変申しわけなく、追加ということさせさせていただきます。

それから、1ミリの明記が必要であるということにつきましても、安藤議員からのご指摘のとおりでございますので、ここについては明記するかどうかについて検討を加えたい、パブリックコメントの町民の皆様のご意見も参考にしながら検討を申し上げたいというふうに思います。

それから、第二原発のお話でございます。第二原発のお話につきましては、廃炉については、確かに県議会、それから町議会での議決ということもございますが、廃炉についての議論については両論があったというふうに記憶しております。両論があるということは、やはりここは広く町民の皆様のご意見を聞く必要があるというふうに考えて、議論を尽くすというところが必要だろうというふうに思います。復興を進める上では、まずは冷温停止状態の維持に努めていただくことが絶対的に必要であるということは間違ひございませんで、地域の安心、安全の確保を強く求めていくということが必要であると考えまして、これを強調して記載させていただいたというところでございます。

済みません、困難区域の除染、それから管理型処分場につきましては、担当課からのお話のほうが確実というふうに考えますので、担当課からお願いしたいというふうに思います。

○議長（塚野芳美君） 復興推進課長。

○復興推進課長（深谷高俊君） 10ページでございますが、帰還困難区域の除染についてでございます。帰還困難区域という書き方でいきますと、ここは除染対象となっておりませんが、実際今議員がおっしゃるように、50ミリを低下した時点で区域見直しをして、居住制限区域にした場合については当然除染対象となります。この書き方については、やや言葉足らずかもしれませんので、わかりやすく検討させていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（塚野芳美君） 安全対策課長。

○参事兼安全対策課長（横須賀幸一君） 12ページ、管理型処分場の考え方でございます。確かに必要不可欠という形で推進しているのではないかという意味合いにとられるかもわかりません。ただ、町、それから議会とも、管理型処分場は必要だというような感じで私たちは受け取っております。ただ、言葉としてはなかなか難しいところはあると思いますので、この書き方について再度検討させていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（塙野芳美君） 12番、渡辺三男君。

○12番（渡辺三男君） 大体わかりました。そのような方向で進んでいただきたいと思います。

最後の17ページなのですが、安全の確保ということで、まさに課長の答弁で、内容はわかります、今後検討するということで。ただ、安藤君のやりとりの中で、長期目標、長期目標と言っていますが長期目標であれば、どれだけの長期なのか、投げておいても下がっていくのです、投げておいて下がるのを待って、はい、30年後に目標達成しましたというのか、それともあくまで帰還宣言する数値として、目標として掲げていくのか、ここは重要な問題だと思うのです。私は、帰還目標のめどとして掲げていく数字だと思っています。その数字のやりとりの中で、どうしても1ミリでなかつたら帰還宣言はしないよということまでは言いません、私。3ミリ、5ミリであっても、私は帰りたい人いっぱいいる以上は、それでもしようがないと思うのです。ただ、国とのやりとりの中で、そういうことは重要になってくると思いますので、1ミリと明確にしなくとも、1ミリに近づけるとか、もう少しやわい言葉とってもいいですから、きっと私は入れていただきたいなと思います。要望しておきます。

終わります。

○議長（塙野芳美君） では、よろしいですね。

○12番（渡辺三男君） はい。

○議長（塙野芳美君） そのほかございませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（塙野芳美君） それでは、ないようですので、第1章については質疑を終了いたします。

第2章の説明を求めます。

係長。

○企画課まちづくり係長（佐々木邦浩君） それでは、19ページをお開きください。第2章でございます。こちらにつきましては、基本理念、それから基本方針、こちらのほうを記載させていただいております。こちらにつきましては、さらなる復興に向けて町が進むべき方向、こちらを2つの基本理念を掲げさせていただいております。さらに、それを具現化するために5つの基本方針を設定させていただいております。

基本理念の1つでございます。町民一人ひとりの“心”の復興、それからもう一つは、町民の心を

つなぐ”ふるさと富岡”の復興でございます。

それから、基本方針1でございます。こちらは生活の再建、それから基本方針2では、町内の復旧・復興、それから基本方針3につきましては、絆づくり、基本方針4、こちらのほうではそれを包括すべく情報の発信、そして全てをさらに包括する基本方針5で実行体制づくりでございます。

第2章につきましては、基本理念、基本方針で以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（塚野芳美君） 第2章の説明が終わりました。

質疑を行います。

6番、宇佐神幸一君。

○6番（宇佐神幸一君） 第2章の中で、町民の一人一人の心の復興というのはよくわかるのですがただ、まだこういう状況下でありますので、なかなか心の復興というのは難しいと私は思っています。ただ、今回の要点的にはわかるのですが、その中において、基本方針の2番目の町内の復旧・復興についての中で、暮らし・仕事・地域の復興ということが書いてあるのですが、一応先ほどから、第1章から出ましたけれども、地域の安全・安心はわかるのですが、これから富岡に帰った場合です、実際的にお仕事を持っている方はいいのですが、仕事を持っていない方たち、または住むことだけを考え、今の現状では考えている方たちにおいて、これから生きがいというか、きずなにも変わってきますが、向こうに帰って何をしていくのか、おのおの考えますけれども、町としてはそういう方たち、今状況的にまだ決まっていない方たちに対して、ある程度の多少なりとも素案でも結構ですが、道筋というのをつくってもいいのかなと思うのですが、その点どう考えていらっしゃいますか。

○議長（塚野芳美君） 企画課長。

○企画課長（林 紀夫君） まさしくご質問いただいたところは、次の章、第3章の中でさまざまプロジェクト構成をさせていただきまして、ご質問があったものばかりというプロジェクトはございませんが、その中でさまざまな箇所を触れさせていただいているところでございます。例えば心のつながりを推進していくようなプロジェクトでありますとか、農地再生に向けた取り組みは、農業者の皆様のご協力をいただきながら、こここのところも農業者としては生きがいづくりということにもなるだろうと思いますし、さまざまプロジェクトの中でちょっと触れさせていただいておりますので、具体ということになれば、第3章のところでまたご説明をしたいというふうに思います。

○議長（塚野芳美君） 6番、宇佐神幸一君。

○6番（宇佐神幸一君） であれば、もしこの計画案の中に、その項目をも入れていただいて、後に具体策は第3章でという形をとっていただくと、この一つの理念の中の方針としては町民の方に示せられるのかなという形で思うのですが、いかがですか。

○議長（塚野芳美君） 企画課長。

○企画課長（林 紀夫君） まず、第2章につきましては、計画の基本理念、それから基本方針という形で、非常に抽象的な言葉での書き方、書きぶりになっているかと思います。計画のつくり方とし

ましては、理念、基本方針という非常に抽象的なお話から、第3章以降の具体に近いものというようなつくり方になっております。ここで、基本方針の中で非常に具体を入れてしまうと、基本方針がぼやけてしまうというところもございますので、具体に近い話につきましては、3章以降で触れさせて、記載させていただいているというところでご理解をいただければと思います。

以上です。

○議長（塚野芳美君） よろしいですね。

○6番（宇佐神幸一君） はい。

○議長（塚野芳美君） そのほかございませんか。

5番、安藤正純君。

○5番（安藤正純君） 今原発事故から最短で6年間、全町避難で大変な思い町民の方がされています。そういった中で、ぜひ基本理念の中に原子力に頼らないまち、これはすべきだと思うのです。この基本方針の中の4番目に情報発信というのがあるのです。ここを読ませてもらうと、「原子力災害を記録し伝えるため、私たちが経験した災害の教訓を国内外に向けて広く発信」、やはり原発事故の総括をしないと発信できないではないですか。これだけひどい思いをしながら、以前は原子力と共に共生、これは安全神話というのはありましたけれども、これだけひどい目に遭って、なぜ基本理念の中にそういった言葉が入れられないのか。私は、国内外に発信するのであれば、富岡町とか原発立地してきた町が、信じてきたけれども間違いだったと。やはり自然エネルギー、広野だったら天然ガスとか、檜葉だったら洋上風力、波力、富岡だったらば、例えば太陽光とか、また福島のほうであれば地熱とか、いろんな発電が今考えられていますけれども、そういった中で、やはり富岡だからできる発信の仕方があるはずで、その辺の総括がきっちり行われていない、これが残念なのですが、課長、その辺はどういうふうに考えますか。

○議長（塚野芳美君） 企画課長。

○企画課長（林 紀夫君） すぐご質問にお答え、まずはしないというところで大変恐縮なのですが3章、39ページをお開きいただき、原子力に依存しない新たなエネルギーの創出というところで、その思いを込めたというふうに我々は考えております。繰り返しになりますが、基本理念、それから基本方針というものにつきましては、やはりある程度大きな目で、抽象的な表現にならざるを得ないというところがありまして、おっしゃるように脱原発の理念を入れるべきであるとか、原発に頼らないまちをという、それから原発事故の検証等々についても触れるべきだというところはありますが、そのところにつきましては、災害復興計画というよりは、またもっと大きな立場での検証、検討というか、検証が必要であろうという、それから発信をしていくことが必要であろうということを私どもは考えて、そのところには、具体にはエネルギー、原発に頼らないというようなお話は入れさせていただきましたが、基本理念についてはどなたからも、どの立場にいる方からもわかりやすく、それから受け入れやすいというようなものにさせていただいたというところでございます。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 5番、安藤正純君。

○5番（安藤正純君） 産業再生・創出の原子力に依存しない「新たなエネルギーの創出」、ここに出てくるので、原子力には依存しないのだよという今課長の説明ですね。結局それは基本理念ではなくて、具体的に後ろで出てくるからということだと解釈するのですが、であれば、今度は町長に質問させてください。

課長の今の答弁では、富岡町は原子力に依存しないから基本理念に入れませんと。であれば、原子力に頼らないまちという考え方でいいのですね。

○議長（塚野芳美君） 町長。

○町長（宮本皓一君） これらを今1章ごとにやっていますから、整合性がとれないところがいっぱいあると思うのです。当然第2章のこの基本理念、基本方針というものが、3章の中でまた細かく出てきます。こういうものを読み取らないで、一部分だけはぎ取って、それで質問されてもなかなかそれらの真意というものが伝わらないのだと思いますから、これらのものは今ほどお話ししたように、原子力に依存しない新たなエネルギーの創出ということで、この部分については3章のほうでうたつておりますし、当然富岡町がこれから原子力に頼って生きていくのだなんていうことは誰も町民だって、職員だって考えていないと思います。

○議長（塚野芳美君） 5番、安藤正純君。

○5番（安藤正純君） 今の質問、また3章でやらせてもらいますので、結構です。

○議長（塚野芳美君） 基本は基本で、詳細は詳細ですので、やっぱり最初に申し上げましたように、章ごとに切らないと、確かにもちろん関連はしますけれども、收拾つかなくなるし、聞くほうも、それから答えるほうも難しくなりますので、その辺お含みいただきたいと思います。

○5番（安藤正純君） 議長、今の私の質問は、基本方針の4番目に情報発信というのがあるのです、4番目に。この原子力災害を記録し、国内外に発信するというから質問させてもらったのです。だから、まるっきり見当違いな質問だとは私は思っていないのです、申しわけないけれども。でも結構です、わかりました。

○議長（塚野芳美君） そのほかございませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（塚野芳美君） それでは、2章については終わります。

第3章の説明を求めます。

係長。

○企画課まちづくり係長（佐々木邦浩君） それでは28ページ、こちらをお開きください。

第3章でございます。こちらのほうでは、検討委員会で考えました基本方針、こちらを実現するた

めの施策、これを優先等を踏まえまして重点プロジェクトとして12項目を設定させていただいております。

まず、大きな枠1つの枠、生活再建支援のプロジェクトでございます。1つ目は、ふるさと富岡の心のつながりづくりの推進。それから、2つ目が町民ニーズの把握と自立をめざした個別支援の強化・見える化。それから、3つ目でございますが、公営住宅の整備、それから町内の土地建物、こちらのほうの管理の支援の3つでございます。

それから、大きな枠、インフラ復旧、それから拠点整備のプロジェクトでございます。こちらも3つ掲げております。1つ目が、住民のための復興拠点の整備。2つ目が、町と町民がともに考えた復興祈念公園。それから3つ目が、広域的な道路、それから交通基盤、こちらの整備でございます。

それから、大きな枠3つ目でございます。産業再生、それから創出のプロジェクトでございます。まず1つ目、こちらが農業、それから農地再生に向けた取り組み。2つ目が、エネルギーを中心とした産業によるまちづくり。それから、3つ目でございますが、イノベーション・コースト構想の拠点施設等の誘致、具現化の3つでございます。

それから、大きな枠4つ目でございます。福祉、それから教育のプロジェクトでございます。こちらの1つ目でございます、子供たちの意向の尊重と子供の教育環境の整備。それから2つ目が、心身ともに健康で安心して生活ができる医療、それから福祉の充実。3つ目でございますが、町民の放射線健康管理の充実の3つ、合計12の重点プロジェクトでございます。

なお、プロジェクト、こちらのほうを実行するためのスケジュールにつきましては、44ページに記載させていただいておりますので、あわせてご確認いただければというふうに思います。

第3章につきましては以上でございます。

○議長（塙野芳美君） 第3章の説明が終わりました。

質疑を行います。

11番、高橋実君。

○11番（高橋 実君） 31ページの4、福祉・教育プロジェクト、4-1、子供たちの云々で、子供と保護者が安心できる教育環境整備を進めます、後段にもずっと教育関係出てくるのだけれども、保護者が一番知りたいのは、教育環境整備を進めますイコール今現在戻ったときに、震災前の規模にはならないわけだから、早い話が保育所、幼稚園、小学校、中学校、一小一中学区のほうを基本にするのだが、二小二中のほうを基本にするのか、具体的にこれ掲げてやらないと、どうなのだろうと。新しく線量も低くて、もしかのときすぐ逃げられるところにつくってもらえるのかとか、こういうのはある程度の考えが煮詰まっているのであれば、今現在の具体的に今言ったような内容で優しく、では一小一中のほうで津波来たとき、子供らはどこに逃げるのか、富岡公園の高台に逃げるのか、屋上に逃げるのかと、これ町民の人、委員の人に対しても、富岡で生まれて育ってきた人らがほとんどでしょうし、役場職員の人だってそうだと思う。富岡川から北、南に分かれるかもわからないけれども、い

ま少し一番保護者戻るに対して、子供らが大事なところは、詰めていってもらいたい。3章から後ろのやつはほとんど文言ばかりで、数字関係はほとんど入ってきていない。だから、ある程度の目標数値というのを掲げてやって、あくまでも目標数値ね、この数値でやりますよということではないのだから、その辺はわかりやすく文言入れてやればいいのだし、これでは漠然として、ちょっとここら辺どういうふうに、子供らが戻ったときの義務教育ないし学校、幼稚園、保育所、どのように考えているのかちょっと教えて。

○議長（塙野芳美君） 教育長。

○教育長（石井賢一君） 高橋議員の質問にお答えします。

第3章の中の41ページの一番下に、一応第3章の枠組みの中では、「町内の学校は、放射線量などの状況を見極めながら、低線量区域での再開を検討していきます」という言葉で説明させていただきました。第7章には、さらにそのことについて……

○議長（塙野芳美君） 何ページ。

○教育長（石井賢一君） 83ページです、83ページについては、「町民が帰還後、町内の放射線量が低下し、安心できる環境が整ったうえで、低線量区域に学校を再開します」という言葉で表現させていただきました。このことにつきましては、先ほど高橋議員のほうからは、一小、二小という言葉が出てきましたが、私どものほうでは低線量地区で一小、二小、一中、二中、全て再開できる環境があれば再開したいと考えております。数字的ないつということについては、今後の町の方針等を見きわめたり、また三春校の廃止ということもある程度見きわめなければならない状況がありますので、その辺は今後検討が必要かと考えております。

以上です。

○議長（塙野芳美君） 11番、高橋実君。

○11番（高橋 実君） この資料編52ページの上段のほうに、取り組み30、帰還に値する環境づくりの推進、これ私が今質問したやつに値しないとは思うのだけれども、見ようによつては「曲田・岡内地区を復興拠点として、機能的なまちづくりを進めます」と、これ見ていくと、結局一小一中のほうが主力になって、実際今現在も低線量だから、低線量だからこそ、今年度用地取得費も5,000万円計上していると思うのだけれども、これは子供らのではなく、教育長、いま少し勉強してくれないかな、こういう言葉の返し方ではなく、低線量云々という返し方ではなく、もちろん高線量のところ学校施設持っていく人なんかいないのだから、これでは答弁ならない。いま少ししっかりした答弁返してくれないかな。

○議長（塙野芳美君） 教育長。

○教育長（石井賢一君） 高橋議員の質問にお答えします。

「低線量地区に」という言葉を使わせていただきましたが、形としては曲田・岡内地区の復興拠点の中に、できるだけ早く学校が再開できる環境はつくっていくべきだと考えております。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 11番、高橋実君。

○11番（高橋 実君） 誰答弁するのかわからないけれども、これ一番大事なのだ、子供。子供が戻らないと、我々の年代だけ戻ったならば、あと富岡町は帰る人いなくて終わりになってしまうのだから。だから一番大事なところだと思う。親からにしたって。できれば戻したくないというのがほとんどでしょうから、そこに町のほうの今後の帰還に向けた、子供らに対してどのような施策をして、保護者の人らに安心を持ってもらって、戻ってきてもらうかという大事なところだから、漠然としたやつではなく、具体的に入れていいてもらいたい、私としては。町のほうでは、では一小一中学区のほうの低線量のほうで考えているのだなと、そばに今度病院もできるわとか、津波になったとき屋上に逃げるのだが、富岡公園の高台に逃げるのだととか、万が一あったときに、では橋葉で予定している、今現在つくるのだろうけれども、スマートインターチェンジから乗って、南に逃げるのだが、いろいろ考えていかなければならないと思う。これは、委員会もそうだかもわからないけれども、子供らを預かる教育委員会のほうがタイアップしてしっかりした考えを教育長持つてもらわないと、戻る子供が100人いれば、100人の命預かるのだよ。見方誤って、ごめんなさいで済む問題ではないのだから、そこら辺しっかりした数値目標を掲げて、難関だったらば予測を立てて、こうしますというところまでうたってくれるようにしてもらわないと、低線量云々というのは誰だってそうでしょう、高線量に行く人なんかいないのだから。しかも、被災地区なのだから、広野より橋葉、橋葉より富岡、だんだん高くなっているのだから、その中の考え方を町としてしっかり子供の分だけは、あなたがトップに立っていてもやっていいてもらわないと困るのだ。

○議長（塚野芳美君） 教育長。

○教育長（石井賢一君） 今の件につきましては、この復興計画をもとに教育委員会の中で、今話し合いを進めているところであります。高橋議員のほうから指摘あったことにつきましても、十分に教育委員会の中の検討課題として取り上げ、今後さらに学校再開に向けての具体的な案が提示できるように話し合いをしていきたいと思っております。

○議長（塚野芳美君） そのほかございませんか。

4番、遠藤一善君。

○4番（遠藤一善君） まず、32ページのふるさと富岡の心のつながりづくりの推進というところなのですけれども、①、桜を通じた心の復興というところの1つ目の丸なのですけれども、この考え方をちょっとお聞きしたいのですけれども、「桜並木を可能な限り保全し、富岡町復興の象徴に」ということなのですけれども、保全というのは、どちらかというと現状を維持するという意味合いがあるかと思うのですけれども、この場合です、そのほかにもいろんなところで子供たちが桜というのをシンボルにつながりを持っていてほしいというような意見が出ておる箇所があります。それを考えていったときに、保全だけではダメで、やはり桜並木をもっともつといいものに発展させていくぐらいの

気持ちがないといけないのかなというふうに思います。この保全を維持するだけと考えているのか、もうちょっと発展的なところまで考えているのであれば、きっと発展なり何なり、そういう未来に向かってよくしていくという言葉が欲しいというふうに思いますので、ちょっとその辺のことをまず一つお願ひします。

それから、37ページ、広域的な道路と交通基盤の整備なのですけれども、今までずっと出てきた話なのですが、ここに一言も高速化というところがないのですが、当然広域幹線ネットワークの整備ということがあるときに、すぐに富岡町に戻れない人たちがいるという第3の道をつくっていった中で、やはりすぐに戻れないのと、富岡に全く行かないということは多分別なことだという意識の中の第3の道だと思うのですけれども、やはり通常の国道を行くというよりは、やはり高速化、ちょっと横文字を使えば、クラスター・プランニングの考え方をきっとしていって、富岡町に対して郡山とかそういうところからもきっと高速の専用の幹線を持って、距離を時間で詰めるという考えが必要になってくるということで、ここはやはりJRにも同じことが言えるのですけれども、高速化という、高速というのか、時間を詰めるということか、そういうことなのですけれども、そういう言葉が必要ではないかと思うのですけれども、その辺についてのお考え。

それから、41ページは、先ほど言った子供の桜というところがこういうところ出てきますので、こういうところも維持保全というところ、先ほどと同じです。

あと43ページ、町民の放射線健康管理の充実というところで、②の放射線と健康に関する啓発のところで、放射線の基礎知識を習得するための学習機会の開催ということになっているのですが、これは当然町外に長期避難する人にも必要なのですが、この場合です、町内に戻る人のことも考えると、被曝をしないための知識という基本的な考え、これどちらかというと、放射能を全部見せる化ではないのですけれども、ただ見ることだけになっていて、やはり一番大切なのは被曝しないということなので、被曝を極力少なくしていくための知識の習得ということが必要になってくるのかなというふうに思いまして、そういう言葉も必要ではないかというふうに思うのですが、以上お願ひします。

○議長（塙野芳美君） 企画課長。

○企画課長（林 紀夫君） まず、32ページの桜を通じた心の復興、最初の丸の保全ということにお答えします。

保全の中には、当然現状のまま保っていくという意味合いが本当の保全でございましょうが、我々ここに保全としか表現できなかったところは、少し検討が浅いというふうに考えますが、守りつつ育てるという気持ちで書かせていただいたというところでございます。ですので、ちょっと表現につきましては、ご意見参考にさせていただきながら、我々の考えている守り育てるというところがすぐわかるような表現をちょっと考えていいかと思います。

それから、37ページの広域道路のことです。高速化、時間を詰めるというようなことの表現がないということでございまして、このことについても、我々は例えば小野富岡線、既にもう整備

が始まってございますが、その整備の内容を知っている我々としては、整備されれば当然時間が詰まっていくのだろうというふうには理解しているのですが、これだけではそのところが読み取れないということもございますので、ご指摘のことを参考にさせていただきつつ、検討させていただきたいというふうに思います。

43ページ、被曝をしないというお話でございます。これにつきましては、ご指摘のとおりでございまして、我々そこのところの考えが浅かったというふうに反省します。このところについては、ご意見を参考にしつつ改良を加えていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 4番、遠藤一善君。

○4番（遠藤一善君） ありがとうございます。今の答弁で検討していただくということなので、ぜひとも検討していただきたいというふうに思います。特にこの桜のところになりますと、夜ノ森方面の除染の問題とか、いろんなことにかかわってくるので、ぜひともこの桜のところは桜の並木をただ保全するだけではなくて、これを活用して町づくりをきちっとしていくのだというような方向性の言葉を強く出していただきたいというふうに思いますので、これは要望でよろしくお願ひいたします。

以上です。

○議長（塚野芳美君） よろしいですね。

○4番（遠藤一善君） はい。

○議長（塚野芳美君） そのほかございませんか。

2番、堀本典明君。

○2番（堀本典明君） まず33ページ、生活再建支援策の中で、町民のニーズの把握という部分があると思うのですが、やはりニーズを把握するというのは非常に重要な部分だと私も思うのですが、今いろいろとアンケートをやって、回収率が下がっている状況の中で、やはりアンケートという言葉というか、手法をとらざるを得ないと思うのですが、そのあたり何か新しいアイデアがあるのかどうかというものをひとつお聞かせいただきたいのと、あと42ページについてなのですが、①の帰町に向けた取り組みの中で、町立仮設診療所の整備というものがありまして、その下に町立仮設診療所の整備という中で、「国・県立病院などの誘致」という言葉も入っておりますが、この中でやっぱり10年後までの計画を見据えているということになると、やはり国・県立病院などの誘致というものは非常に大きなところであって、仮設診療所の整備、もちろん大事なのですが、必要なのですが、そういった国・県立病院などの誘致というものを、もう少し上に書けばいいかという問題は別としまして、少し取り上げておいたほうがいいかなというふうに思うのですが、そのあたりいかがでしょうか。

○議長（塚野芳美君） 企画課長。

○企画課長（林 紀夫君） 33ページのニーズの把握について、新しい考え方がありやなしやということでございますが、正直申し上げますと、非常にこここのところは苦慮しているというのが実情でご

ざいます、町として苦慮しているというのが実情です。回収率が非常に低いということも承知しておりますし、そのところの新しいアイデアを確かに出していかなければならないのですけれども、ノープランではございませんが、今のところそこを開拓するような決定的な策がまだ見出せないというのが本当のところでございます。アンケート、その他というところも確かに必要ですが、小まめに住民の皆様集まるところへ出かけ、お話を伺う、お話をさせていただくということも、そういう機会をつくるということも大事だというふうに考えますので、そういうことをあわせて実施するという考え方でいきたいというふうに考えます。

それから、42ページでございます。42ページ、町立仮設診療所と、それから国・県立病院というような役割分担でございますが、こっちについては一次医療と二次医療というような分け方での考え方で、早急に必要なところはやはり一次医療、町内仮設診療所であろうということで、枠の中にはそのところを書かせていただいたというところでございます。枠の中に二次医療以降のことを書こうかどうしようかというところについては、再度検討させて、担当課とともに検討させていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（塚野芳美君） よろしいですか。

○2番（堀本典明君） はい。

○議長（塚野芳美君） そのほかございませんか。

6番、宇佐神幸一君。

○6番（宇佐神幸一君） 42ページの項目は違うのですが、心身ともに健康で安心して云々という中の①の帰郷に向けた取り組みの中の3番目、高齢者、障がい者などへの見守り体制の整備と介護施設のという形で出ているのですが、それとです、②番の高齢者サポートセンターを中心とした高齢者への生活支援という2つの中を質問したいのですが、まず1つ目の障がい者などへの見守り体制云々の介護施設の再構築と書いてあるのですが、今の今まで富岡にあった介護、障がい者の施設等は、富岡以外で実施されているところが多いと思うのですが、そういう施設を再度富岡を持っていくのかということと、あと一番これから帰る場合、高齢者にかかると特別老人ホームにかかる施設です、実際そういうのももちろん構築されるのだと思うのですが、そういうのを踏まえてこの施設の再構築というのを考えているのかということと、あと2番目、高齢者サポートセンターを中心とした高齢者への生活支援、これはわかるのですが、基本的に要介護とか必要な場合はもちろんサポートも必要なのですが、富岡に帰る人たちの中において、ある程度高齢者、準高齢者というのは失礼ですが、仕事はもう働けない体力で、なおかつ実際に高齢者まではいかないが、初老の方たちも大分多くなってくると思うのですが、そういう方の心身ともにサポートというのはこれから重要視されると思うのですが、そういう2点を教えてください。

○議長（塚野芳美君） 健康福祉課長。

○参事兼健康福祉課長（猪狩 隆君） 42ページの見守り体制と介護施設の再構築というふうなことについてのご質問に、まずお答え申し上げます。

こちらにつきましては、①でうたっておりますように、帰町に向けた取り組みということで帰還町民が、町民の方が富岡町に戻った場合に、まずやらなくてはいけないということは、大きな事業として見守り体制の事業が必要であろうというような考え方でございます。それから、介護施設の再構築というのは、ご存じのように大きな介護施設というふうなことで、これは表現しておりますけれども、現在町外に仮設で再開している施設、障がい者も含めて、そういった施設を新たに富岡町に本設でつくるというふうなことではなくて、現在町内にある、先ほど申し上げましたけれども、特養も介護施設、通所型の施設も全て今全くない状態なものですから、そういうものを再構築したいというふうな考え方でございます。将来に向けた取り組みでございます。

それから、高齢者サポートセンターにつきましては、あくまでも避難先での対応というふうな、生活支援というようなことでございまして、現在県の高齢者計画のほうもそうでございますが、町外に避難をしている方につきまして、高齢者サポートセンターを中心とした相談業務、それから介護予防事業を展開していくというふうな内容でございますので、ご理解いただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（塙野芳美君） 6番、宇佐神幸一君。

○6番（宇佐神幸一君） 今の説明でわかるのですが、私の中でこの②番、避難先にも書いてあるのですが、これと同様に、やっぱり町に帰る方の中においても、ある程度生活的なものの具体的なやつは書いてあげたほうがいいのかなと。なぜかというと、私は年寄りではないけれども、さっきお話ししました、帰ってどうやったらいいだろう、どうやって生きていったらいいだろうというサポートは十分、はっきり言えば相談ではなくて、実際的な支援も含めてやるべきではないかなと思って聞いたので、今回もちろん避難先はわかります。ただ、町内に帰った場合に、そういう年齢の方たちのサポートは十分重視するべきではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（塙野芳美君） 企画課長。

○企画課長（林 紀夫君） ご質問の趣旨のところについては、33ページ、プロジェクト1—2というところで、例えば①の一番最初の上の丸でいきますと、多様な個人の状況に対応できる取り組みを推進していきますと。これは、情報発信のようには見えます、情報というか、ニーズを把握するというふうにも見えますが、これについてはそのような考え方、思想も入れながら、さまざまちらには書かせていただいているというところでございます。高齢者であっても、さまざまなことにかかわっていただき、自発的に高齢者が高齢者を支えていくという仕組みづくりも大事だろうというところで多様な取り組みということで、質問の具体的の話にはなりませんが、思想としてはこういう形で入れさせていただいているというところでございます。

以上です。

○議長（塚野芳美君） よろしいですか。

○6番（宇佐神幸一君） 了解しました。

○議長（塚野芳美君） 3番、早川恒久君。

○3番（早川恒久君） 35ページのインフラ復旧・拠点整備のプロジェクト2－1なのですが、3つありますが、3番目のスポーツ施設の有効活用というのがあるのですが、このインフラ復旧・拠点整備の中に、スポーツ施設の有効活用という、この有効活用というのは非常にいいことではあるとは思うのですが、一番最初に優先的に行う事業の中に、町民の体育館とか、そういうところはまだしも、屋外の例えばテニスコートとか野球場まで含まれると思うのですが、これはここには私は入れるべきではなく、その次の章の土地利用活用の中で入れていくことにはいいとは思うのですが、このインフラ復旧・拠点整備の中に入れるべきではないと思うのですけれども、その辺いかがでしょうか。

○議長（塚野芳美君） 企画課長。

○企画課長（林 紀夫君） 時間軸の中で考えていくと、確かにスポーツ施設の活用ということは、後ろのほうになるかもしれませんと思います。ただ、拠点という考え方をすると、暮らすための拠点、それから交流するための拠点、やはり暮らす、生活を送るということであれば、レクリエーション、その他スポーツも当然必要でございますから、それらを含めた形での拠点というふうな考え方を入れさせていただいております。議員ご指摘のとおり、時間軸を考えた際には、これらの活用が後ろのほうになる可能性もございますが、拠点の考え方としては、今ほど申し上げたような考え方で拠点のつくり込みをしてみました。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 3番、早川恒久君。

○3番（早川恒久君） 確かに拠点の中に組み入れていきたいという気持ちはわかるのですが、ただこれはあくまで町民がこれを見たときに、最初から戻ってスポーツを、やりたい方もいるとは思うのですが、もう少しこの辺ちょっと考えていただいて、拠点の中にどうしても入れたいのであれば、もう少しこの文言等を考えていただかないと、何かちょっと町民の目線的にこの中に入れるのはどうかなと私は思うのですけれども、もう少し何かいい文言ないですかね。

○議長（塚野芳美君） 企画課長。

○企画課長（林 紀夫君） 拠点の考え方は、ご理解いただいたというふうに思って、その書きぶり、表現の仕方というところでございますので、繰り返し再度検討いたしますというのも大変恐縮なのですが、この部分についてもう一度検討しながら、表現を考えていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 副町長、拠点の考え方についてありますね。

副町長。

○副町長（齊藤紀明君） ご指摘のご懸念というかです、スポーツセンター若干線量が高いという背景もあります。我々としては、まず曲田、岡内、富岡駅6号国道線中心の復興の中核拠点、ここはまず中心に先行して取り組んでいくと。あとは役場機能等々、あとはイノベーション・コーストの拠点としての大原、王塚地区、これやっぱり長期的に考えると、やはり多くの人々が交流して、住んでというところもあれば、スポーツとか、そういった余暇を楽しむゾーンというのをしっかりと視野に入れていかないといけない。繰り返しになりますが、時間軸で言えば先なのかもしれません、我々としてはこういう大きな広範囲のエリアを拠点と位置づけることによって、いろいろ国の方策を誘導したり、財源を獲得したりという、その視点も含めてこのような表現にしています。

ご指摘の③の、ちょっとスポーツ施設の有効活用という、ちょっと簡単な感じなので、ご指摘の点を踏まえてです、表現等々については検討してまいりたいと思いますが、考え方等についてはぜひご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（塙野芳美君） よろしいですか。

○3番（早川恒久君） はい。

○議長（塙野芳美君） そのほかございませんか。

5番、安藤正純君。

○5番（安藤正純君） 先ほどの質問なのですが、私が質問した真意は、この産業再生・創出中の原子力に依存しない、ここに出てくるでしょうということで企画課長のお話だったのですけれども、町の基本的な、一番根幹になるところの理念のようなところに、南相馬のように原子力に依存しないまちづくり宣言のようなものがうたってほしかった、そういった思いで理念の中に、これだけひどい思いをしたと、富岡からでないと発信できないと。広島、長崎のように、あの戦争というのはひどいものだよと、そういう発信と似たような、やはり発電所というのはメリットもあるけれども、大きなデメリットもあるよと、そういうような発信をしてもらいたくて、私は理念に入れたらどうですかという質問だったのですが、そのエネルギーのほうに入ってくるからということで、再度しつこく質問させてもらいますけれども、町長のほうからも、町職員も誰も原発再稼働というか、原発に頼るという人なんかいないよと、それを聞いて、富岡町では原子力に依存しないのだなという考えをもとにこれをつくっていると。確かに宣言したり、文章化はしないけれども、そういう考えが根底にあるということがわかりましたので、その部分は結構です。

もう一つ、質問させてもらいたいのは、イノベーション・コースト構想、最近新聞では、四ツ倉工業団地という名前が出ています。あとこのうは、東海村ですか、そういったので研究機関ができると。富岡町では、何地区かに地区ということでかなり期待も高いのですけれども、国の方が考えているイノベーション・コーストと、富岡町が考えているイノベーション・コーストとうまくリンクするのかなと。研究者が10キロ圏内のようなところに来て、百何十人、200人くらいの研究者がそこで研究

生活してくれるのかなといろんな疑問点あるのですが、その辺富岡町と国、県のやりとりの状況はどうなのですか。

○議長（塚野芳美君） 企画係長。

○企画課長補佐（原田徳仁君） 安藤議員の質問にお答えさせていただきます。

まず、イノベーション・コストに関してでございますが、計画とは別に現状を申し上げます。イノベーション・コスト構想につきましては、現在6月もしくは7月あたりに国のほうである程度の方向性を示すという形になっております。現在国のほうにおいては、各市町村の復旧・復興の状況にあわせて、何を誘致すべきか、何を配置すべきかということを議論進めております。現在においては大熊町、双葉町においても、線量が高いところにはどういう施設を持っていったらいいのかということは、まだ進めておりませんし、同様に富岡、浪江町も同じような状況でございます。ただ、先般4月の上旬に行われました会議の中においては、高木経産省副大臣よりその復旧の状況によりけりではあるものの、各町村においては重要な施設を配置させたいと。なお、それは広域的な連携を持って整備をしたいという考え方でございますので、今安藤議員からありましたとおり、いわき地区等々にあっても焦ることなく、町のほうについては積極的に誘致のほうを進めさせていただければというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（塚野芳美君） 副町長。

○副町長（齊藤紀明君） 私からも補足してご説明をします。

まず、40ページにその辺の考え方方が書いてあります。確認ですが、イノベーション・コストは、拠点施設を設けて、それに関係する産業集積、いろんな産業が張りついて、それで完成形です。それについては、相当期間を要する部分もあるかと思います。ただ、当面拠点施設、中核となるような拠点施設を復興の起爆剤というか、復興の後押しをするように誘致することが必要だというふうに考えておりまして、このような構想、例えば富岡町で言いますと、国際共同研究棟、きょうの新聞にも載っていますけれども、廃炉国際共同研究センターというようなもう少し大きな枠組みでの組織です我々が要求しているとか、誘致を要望しているのは、その大きな施設であります国際共同研究棟ということで書かせてもらっています。結論から言いますと、ご質問ありましたように、整合とれているのかというところでございますが、私どもいろいろ志望等々ありますが、我々の誘致というか、そういうものが必要だということに対して、今の現状については整合はとれないと。もうはなから、最初からもう厳しい状況になっているという認識は全くございませんので、その辺詳しく今後とも皆さんにも説明をしてまいりたいというふうに考えています。

以上でございます。

○議長（塚野芳美君） よろしいですか。

○5番（安藤正純君） はい。

○議長（塚野芳美君） そのほかございますか。

12番、渡辺三男君。

○12番（渡辺三男君） 1点お聞かせください。

38ページ、「農地を利用した新たな産業おこし」となっていますが、ちょっとインパクト弱いのかなと思うのですが、新たな産業おこしで農産物の加工品の開発や、食用以外の新農産品などの開発を推進しますということなのですが、食用以外といえばハウスあたりを見込んで花卉とか、花とかそういうものもあるわけなのですが、こういうところにきっちりと、これ重点プロジェクトの章ですので、こういうところにハウス栽培を推進するとか、そういうことをきっちり入れていったほうが私はいいのかなと思うのですが、といいますのは、震災後、北に高速道路など走っていきますと、宮城県近くになるとハウスがすごいのですよね。やはり震災特区とかいろんな補助金であれだけのハウスが並んだのかなと私は思うのですが、そういう好条件のあるときに、やはり農業者にはそういう方向転換も必要なのかなと。震災前も富岡町ではキュウリとかいろいろハウス栽培やっていた方がいますが、なかなか食用だと難しい部分があろうかと思いますので、そういう部分に町のほうから誘導していくという意味でも、やはりきっちり入れておいたほうがいいのかなと思うのです。現状を考えた場合、米づくりはなかなか厳しいような状況に、もう5年、10年で置かれるのかなと思いますので、ぜひそういうことを入れていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（塚野芳美君） 産業振興課長。

○産業振興課長（菅野利行君） 議員おっしゃるのは重々わかっております。ご存じのように、産業の中でも農業が自然相手で、これもまたご存じのように、はぎ取りとかいろんな今除染そのものもやっておりまし、はぎ取りで今後地力をどうするかというのは考えております。当然長いスパンであれば、そこに向かっていかなければならぬので、ハウス栽培というか、花卉がいいかどうかというのも、これもまた検証しなければならないと思います。この表現がおとなし過ぎるというか、物足りないということなのですが、その辺町としても本当にハウス栽培でいけるのかどうかというのは検証まだやってはいないのです。でも、何らかの形で新しい挑戦をするといったことについては、何らか表現ができるかどうかというのは検討させていただきたいのですが、まずはこれしつこくなりますが、順番からいえば、今復興組合をつくって、農地にかかるわれるかどうか、次は地力の増進、新しいものというような時間軸かなと思っていますので、その辺は追ってやっていきたいと思っています。あとさらにもう少し踏み込めるかどうかについては、検討させてください。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 12番、渡辺三男君。

○12番（渡辺三男君） 私は違うのかなと思うのです。ここで新たな産業おこしとなっているのですから、何かの産業を興さなくてはならない。その興すときに、例えばハウス栽培で花卉をやりますよといったときに、花卉が市場に行って、生産性がとれるのかどうか、その部分は後の実施計画までじ

っくり検討すればいいことであって、今入れなかつたら後で入らなくなると思うのです。この重点プロジェクト、第二次復興計画、わざわざこれだけ町民の方たちが議論してくれて、この実施を町のほうでも実施計画の中に、第二次災害復興計画の中に入れないと、それ以外のものはなかなか難しくなるよということで、執行部も本気になって私はやっていると思うのです。そういうところにそういうチャンスがある以上は、きっちり私は入れるべきだと思うのです。採算性の問題は、やっぱり富岡一町で考えた場合には、震災前もほとんどハウスというものはありませんでしたので、なかなか手を出す人がいないのかなと感じ取れます。そうすれば、実際入れなくなる。だけれども、町が推進して、国が補助金出して、県が補助金出せば、決して採算とれないものではないのかなと。さっきも言ったように宮城県なんか行くとすごいですから、本当に。ああいうところを研修して回ったりしてノウハウをもらえば、十分やっていけるのかなと私は期待を持っているのです。そういう中で、年配者の雇用もかなりの雇用が私は生まれてくるのかなと思うのです。そういうものを推進しなかつたら、今の農地を除染して、それを受けたうえでどうしようかなんて考えている自体、もうおかしいですよ、これだけの基本方針を示して、重点プロジェクトとかと言って進んでいるわけですから、まだまだ進んだ意味合いで考えたものは全部入れていくくらいに私は考えていったほうが、考えて進んだほうがいいのかなと思いますので、ぜひ今後の検討課題だとすれば、その方向で進んでいっていただきたいと思います。

○議長（塙野芳美君） 産業振興課長。

○産業振興課長（菅野利行君） おっしゃるとおりで、おっしゃるとおりというのは、その表現でありますと、地域の6次化産業とか、そういう表現にとどまっています。ですから、可能性のあるものについては、方向性についてはもう少しちょっと勉強させていただいて、打ち出せるものについては打ち出していきたいと思っていますので、よろしくお願いしたいと思います。

○議長（塙野芳美君） 企画課長。

○企画課長（林 紀夫君） 産業振興課長からもありましたとおり、可能性のあるものについては、どこまで明記できるかということは検討ということになりますが、考えていきたいというふうに思います。担当課とともに考えていきたいというふうに考えます。

以上です。

○議長（塙野芳美君） よろしいですか。

○12番（渡辺三男君） はい。

○議長（塙野芳美君） そのほかございますか。

11時45分まで休憩いたします。

休 議 (午前11時35分)

---

再 開 (午前11時44分)

○議長（塚野芳美君） 再開いたします。

それでは、引き続きまして第4章の説明を求めます。

係長。

○企画課まちづくり係長（佐々木邦浩君） それでは、第4章、48ページをごらんください。土地利用方針でございます。

町の再生を支える魅力ある土地利用を図るため、町の社会インフラを最大限活用した土地利用の方針を示しております。地域の特色、こちらのほうを生かしながら6つのゾーンを設定させていただいております。

まず、真ん中1つ目でございます。岡内、それから曲田、こちらを中心とした市街地復興先行ゾーン、それから仏浜、小浜、毛萱、こちらを中心としました復興祈念ゾーン、それから王塚、それから役場、学びの森、こちらを中心としました市街地連係ゾーン、それから上手岡、それから上郡山、下下郡山、こちらにつきましては農地の再生・活用ゾーン、それから上本町、赤木、中央、本町、こちらを広域ネットワークの拠点“富岡南インターチェンジ”、仮称でございます、の新設と「産業集積ゾーン」、それから6つ目でございますが、夜の森、それから小良ヶ浜地区、こちらを再生発展ゾーンとゾーニングさせていただいております。なお、各ゾーンにつきましての具体的な説明につきまして、51ページから57ページに各ゾーンごとのシートを新しくつけ加えさせていただいております。詳細について、こちらのほうをごらんいただきながらご検討いただきたいと思います。

第4章につきましては以上でございます。

○議長（塚野芳美君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。

今回前もって渡しておいた資料のほかに、今説明にありましたように追加の資料もありますので、若干時間をとりながら進めたいと思います。

4番、遠藤一善君。

○4番（遠藤一善君） まず、50ページの基本的な大きな流れのところで、ちょっと細かいことで申しわけないですけれども、文言はこれから訂正するということだったので、2番のですね、市街地連係ゾーンの形成のところで、夜の森地区、小良ヶ浜地区というのが再生・発展ゾーンということで形成検討6で来ているのですけれども、この2番目の1行目の「中長期的に再生のための検討を進める」という、この検討という言葉なのですけれども、決して悪い言葉ではないのですが、下できちつと形成の検討をするという、ここでも検討というふうに確かにになっているのですけれども、もうちょっと再生の検討をするのではなくて、下ではもう再生をするというふうに書いてあるので、ちょっとこの辺の整合性をとって、あくまでも中長期で再生させるのだということが欲しいなというふうに思うのですが、その辺の考え方をちょっとお聞かせください。

○議長（塚野芳美君） 企画課長。

○企画課長（林 紀夫君） ご指摘そのとおりと考えます。ここについては、検討ととどめたいとい

うところが一番最初に実はお示ししたところが、再生・発展ゾーン、夜の森地区、小良ヶ浜地区のところ、非常に薄くなっておりました。その後、今回お示ししたように、もうちょっと踏み込んだ形でつくり込みをさせていただいたというところがあって、もしかするとこのところが検討というのがその辺と合わない状況になって、残ってしまったというところだと思います。ここは精査させていただき、ごめんなさい、検討させていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（塚野芳美君） よろしいですか。

4番、遠藤一善君。

○4番（遠藤一善君） それから、最後の57ページのところなのですけれども、この写真の右の一番下のところに、夜ノ森駅のツツジが出ているのですけれども、実はここに写真が出てくるのですけれども、桜とツツジが一緒だと言えばそれまでなのですが、やはり夜ノ森駅のツツジが出てくるということは、やっぱり夜ノ森の駅をある程度再生していくということにもなろうかと思うのですけれどもその辺の文言が一言も言葉で、仮に「駅」というふうな言葉でなければ、駅のツツジでもいいので、何かしら桜だけではなくて、ツツジの絵が入ってきたということは、やっぱり皆さんそういう感覚があるのかなというふうに思うのですけれども、ぜひとも「ツツジ」という言葉もどこか、それとも意識的に外したのか、写真は入れたのか、これは後から緊急でつくったところなので、そこまで詰めていないのかもしれないのですけれども、その辺もちょうどお聞かせください。

○議長（塚野芳美君） 企画課長。

○企画課長（林 紀夫君） 前に戻る形で申しわけございませんが、37ページ、プロジェクト2-3というところで、鉄道交通の早期再開というところで、JR常磐線の早期再開というようなことをうたっておりまして、これは富岡までというところではなく、我々としては当然夜ノ森駅以降もというふうに思いながら、これは長期的な話になりますが、そういう思いで計画というふうにさせていただきました。ツツジという、夜ノ森桜、ツツジというところで、これまで町として、町のシンボルということで、町の花でもございますので、ツツジのところも加えて文章を考えていきたいというふうに思います。

32ページをお開きいただくと、心のつながりの推進というプロジェクト1-1でございますが、①で桜を通じた心の復興というところ、丸の3番目で、桜を初め、ツツジやモクレン、ヤブツバキというところで、済みません、ここにも入れさせてはいただいているところでございまして、全て含めた形で我々は古木、それから名木、歴史的な木というところ、花というものを考えながらということで記載させていただいております。

なお、37ページにそのツツジというところを折り込めるかどうかについては、繰り返しになりますが、再度考えさせていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（塚野芳美君） よろしいですか。

○4番（遠藤一善君） はい。

○議長（塚野芳美君） そのほかございませんか。

5番、安藤正純君。

○5番（安藤正純君） 「復興をめざす新たな土地利用方針」ということなのですけれども、私が課長にお願いしたいのは、富岡町の土地の汚染されている実態と、その除去ができるかできないかの可能性、それとそういった地域のマップかな、可能性の実態の把握、こういったものを作成すべきだと思うのです。土地利用別線量分布図、こういったようなものを各エリアごとに、空間線量だけではなくて、地上1センチとか地上1メートルというのが今のやり方かなと思うのですけれども、やはりその土壌汚染、地中5センチを1キロ、10センチを1キロ、こういったものを各エリアごとにかなりのポイントで取ってみて、この何とかゾーンというものにちゃんと合致できるかどうか、そういうような下調査、こういったものも当然必要かなと思うのですが、その辺は課長、どうでしょうか。

○議長（塚野芳美君） 企画課長。

○企画課長（林 紀夫君） ご指摘のとおりというふうに考えます。これについては、除染の実証委員会等々でここまで踏み込んでいただきべきと私も考えますので、ただ担当課との調整柄、この辺は進んでおりません。これは、それを意識しながら調整していきたいというふうに考えます。

以上です。

○議長（塚野芳美君） よろしいですか。

○6番（宇佐神幸一君） いいです。

○議長（塚野芳美君） そのほかございませんか。

12番、渡辺三男君。

○12番（渡辺三男君） 50ページの6番、「小良ヶ浜地区を再生します、上下水道、インフラ夜ノ森地区の中長期、市街地再生、検討し、優良農地・インフラを有する小良ヶ浜地区とともに将来的な地域再生を図ります」となっていますが、この優良農地というのはいいとは思うのですが、幾ら優良農地であっても、仮置き場100町歩ですか、あそこに関してはしばらくだめだろうと、もう10年、20年単位で米づくりは無理なのかなという状況に置かれているかと思うのです。国の方針では、仮置き場3年ですので、3年といえばもう29年、早ければ帰町宣言なんていう話のときには、もう仮置き場がなくなるような状況が見えてくるのかなと思うのです。これが3年で終わらなくて、5年とか7年続いたにしても、向こう20年を考えた場合に全然幾ら優良農地でも使い物にならないと。そうした場合に、やっぱりこういうところにきちっと最終的には仮置き場撤去後には自然エネルギーの基地とか、そういう部分とか、先ほど言ったようなハウス栽培、自然エネルギー太陽光とかいろんなもの、自然エネルギーの基地にして、ハウス栽培でそこから熱源を取るとかと、いろいろな方法あると思いますので、そういうことをしっかり私は入れてもらいたいなと。といいますのは、仮置き場の場合には絶

対もう必要不可欠だったものに、地域の人たちが全員1人も反対者なく賛同してくれているわけですから、やっぱりその利用後には、町の責任として、それを一日も早く再生させる義務が私はあるのかなと思いますので、ぜひその辺を今後の検討課題にしっかりしていただければありがたいと思います

○議長（塚野芳美君）企画課長。

○企画課長（林 紀夫君）49ページの下のほうの土地利用ゾーンの配置という図面を少しごらんになっていただきたいのですが、例えば上手岡地区の農地再生・活用ゾーンというところに、ちょっと細かい字で入っているのが農地再生であるとか、再エネであるとか、産業集積等というところで細かい字が入ってございます。再生発展ゾーンについても、実は農地利用等ということで「等」でごまかしているような形になっておって、ここも同じように再エネ、産業集積ということを入れることで少し前向きに検討していきたいというふうに思います。

飛びますが、56ページに、特に再生発展ゾーン、夜の森、小良ヶ浜地区の土地利用については、放射線量の低減状況、それから除染事業状況を見ながら、町民皆様参画いただきながら、土地利用計画を検討していきたいのだというような話も入れております。この中で、今ご指摘のあったようなことも検討をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（塚野芳美君）12番、渡辺三男君。

○12番（渡辺三男君）はい、ありがとうございます。よろしくお願ひしたいと思います。というのは、なかなか困難区域、夜の森地区もそうですが、夜の森地区の場合には桜並木や住宅地があれだけ並んでいますので、割かし目が行きやすいのかなと思うのですが、小良ヶ浜地区、人口も少ないし、そういう名所もないということで、なかなか将来発展ゾーンで決めつけられると、区民の人、困難区域の人たちがやっぱりなかなか富岡町に目は向かなくなってしまうという心配がありますので、この復興計画は何のためにつくるのだというと、富岡を再生させるための計画ですので、再生ということは、やはり困難区域であってもきっちり再生して、戻るような施策を組んでいただきたいということですので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（塚野芳美君）要望でよろしいですね。

○12番（渡辺三男君）はい。

○議長（塚野芳美君）そのほかございますか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（塚野芳美君）それでは、午後1時まで休憩いたします。

休 議 (午前11時59分)

---

再 開 (午後 零時59分)

○議長（塚野芳美君）それでは、再開いたします。

第5章の説明を求めます。

係長。

○企画課まちづくり係長（佐々木邦浩君） それでは、58ページをお開きください。第5章でございます。こちらは、分野別の施策の一覧になっております。基本方針、こちらのほうを実現するための施策でございます。こちら生活再建、それからインフラ、それから産業、福祉・教育、情報、こちらの5つの分野で分け、記載しております。

なお、こちらの分野別に掲げております細かい事業施策でございますが、第一次復興計画、それからまちづくり計画、さらには検討委員会で出ました議論、それからアイデア、施策内容を含めまして精査したものとなっておりますことを申し添えます。

第5章につきましては、要点は以上でございます。

○議長（塙野芳美君） 第5章の説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑ございませんか。

4番、遠藤一善君。

○4番（遠藤一善君） まず、65ページ、（3）の産業再生・創出なのですが、5—1の（1）に商工業者の事業再開支援というのがあるのですけれども、もともと仕事をしていた人が、そのまま同じ形態で事業を再開するというのが一番理想なのかもしれないのですけれども、もともと仕事をしていた人が同じ仕事ではなくても、新たに必要とする仕事に参入していくというような新規の、富岡町民が新規で仕事を始めるというのに対しての事業再開の支援というのも必要ではないかなというふうに思うのですけれども、そういうような話は出たのかどうか、ちょっとお聞かせください。

それからです、67ページ、7番の教育と学習の再生・充実の一番下、7—4の（2）、伝統文化、歴史遺産の保存・継承なのですけれども、これは確かに通常の状態ですと、保存・継承というが必要なのかと思うのですけれども、今の富岡の状態を考えると、保存・継承していくために、建物が壊されていって、有形の文化財、書き物というのは資料館に入れておけると思うのですけれども、建物そのものがある一定のこの時期、そっくりなくなってしまうという形になっていくような感じがします。そういうときに、うまくそういう古い建物をきちんと利活用して残していくと。戦前ぐらいの建物も含めてきちんと、文化財としてはまだ新しいけれどもという、ただ50年、100年後たてばそれがそうなるので、そういう活用ということも必要なのかなというふうに思うのですけれども、これは次の情報発信にもかかわってくるのですけれども、ただ情報発信するだけというのではなくて、やはり活用して、保存・継承していくというような形も必要なのかなというふうに思うのですが、その辺の活用に関するところが出てきたのかどうか、そこの点2つお願いたします。

○議長（塙野芳美君） 係長。

○企画課まちづくり係長（佐々木邦浩君） それでは、まず1点目でございます。雇用、それから事業の再開についてでございます。検討委員会の中で出ましたご意見、たくさん出ております。資料編の42ページをごらんください。検討委員会の中で多数の意見出ております。こちら42ページに記載し

ている内容が検討委員会から出て、これ以外にも細かいいろいろなアイデア、施策等検討されております。こちらにつきましては、この復興計画が大枠の方針になっておりますので、検討委員会から出ましたこちらの42ページ、それから43ページなど、これから細かい施策事業、新規事業等についてこれから詳細に検討していきたいというふうに考えております。よろしくお願ひしたいと思います。

それから、資料編45ページもあわせてごらんいただきたいと思います。45ページ、2—6でございます。こちらについても新たに町内で事業で始めたい方への起業、育成に関する支援を行いますというような内容で検討されております。この辺も含めまして、今後町としても検討してまいりたいというふうに考えております。

それから、2つ目でございます。本編の67ページの伝統文化、それから有形の施設等の活用でございます。こちらにつきましても、歴史文化プロジェクトチーム、富岡町のほうでも立ち上げまして、駅前の時計、それからパトカーの保存等の活動をしております。今後学びの森にありました災害対策本部棟など、非常に原子力災害を伝えるために必要というふうな施設につきましては、保存を検討しながら、それも含めまして映像、それから3D化なども含めまして、これから検討させていただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○議長（塚野芳美君） 4番、遠藤一善君。

○4番（遠藤一善君） 1点目に関しましては、資料編のほうに出ているということで、そういう形で新たに必要とされる仕事をして、富岡の復興に役立ちたいという人もいると思うので、ぜひともこちらの資料編のところを進めていただければと思います。

あの歴史遺産の保存継承なのですけれども、もうちょっと具体的に言わなかつたのが悪かったのですが、震災の遺構を残すということではなくて、町の成り立ちです、富岡町そのものが江戸時代があって、明治があって、大正があって、昭和、戦前があって昭和があって、戦後があってというふうに一つの流れで來るのですけれども、そういう中で町並みとか、その時代時代の建物とか、有形の文化財です、先ほど言ったように資料の有形文化財と、建物としての有形文化財があろうかと思うのですけれども、このまま老いていくとどんどん、どんどん壊されてなくなってしまうと、全部なくなってしまう。そういうことがないように、そういう有形の、例えば建物で古いものを有効活用して残していくことも必要ではないのかなということなのですけれども、もう一度済みません、その辺の考えについてちょっとお聞かせください。

○議長（塚野芳美君） 企画課長。

○企画課長（林 紀夫君） 有形の、特に建物、町並みというところの活用、保存するための活用というところのご質問というふうに考えます。非常に難しい状況にあるということはご理解いただきたい。というのは、解体除染、その他を望む方が多くおられるというところで、歴史的に価値のあるものであっても、所有者が望むというところがあれば、それを拒めないという難しさはあると思います。

建物というよりは、桜並木であるとか、それから名木、古木の保存という名目で活用していくということは可能だと思いますので、活用も意識しながらさまざまな事業は進めたいと思いますが、繰り返しになって恐縮ですけれども、解体除染を望む方が多くおられるというところも、活用についての難しさがあるかというふうに思います。活用するというところを視野に入れながら、事業を考えていくということは大事だと思いますので、その方向で考えさせてはいただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（塚野芳美君） よろしいですか。

○4番（遠藤一善君） はい。

○議長（塚野芳美君） そのほかございませんか。

5番、安藤正純君。

○5番（安藤正純君） 私も同じく65ページの5—1の①、事業再開・施設復旧の経済的支援、これについて質問させてください。

富岡町に戻って事業を再開したいと、そういった方に経済的に支援しますよというふうな文章なのですけれども、やはり戻れない人もいるわけですね。例えば富岡町ではないけれども、よその地域で事業再開という人とのバランスがどのように考えているのか。やはり他町とかにおいて事業再開する人にも経済的支援、これがあるのかないのか、この辺も教えてください。

○議長（塚野芳美君） 産業振興課長。

○産業振興課長（菅野利行君） では、お答えします。

現時点では、住民票の問題とかいろいろ今後は出てくると思うのですが、現時点ではまだそこまで想定してはおりません。ただ、今後長期退避という形になってきますし、避難状況のあり方とか、そういうのも含めて、やっぱり今後は検討すべき問題だとは思いますが、現時点ではそこまでは想定しておりません。

○議長（塚野芳美君） 5番、安藤正純君。

○5番（安藤正純君） やはり町というのは、公平に取り扱う、町民に対して、戻れる人には優遇するけれども、戻れない人は、戻りたくなくて戻らないのではなくて、やはり戻りたいけれども、戻れないが実態だと思うのだ。泣き泣きよそで再開するに当たって、やはりえこひいきというか、それは絶対ないように私はお願いしたいので、その辺は考えてくださいね。

○議長（塚野芳美君） 産業振興課長。

○産業振興課長（菅野利行君） 現在のところと申したのですが、例えばの例でございますが、ある村で、長期退避の中での考え方ですが、町の外で起業して、それを持ち帰ってもらうというような考え方も打ち出すところもございます。ですから、今後長期退避されて、その中でほかで営業されるといったケースもありますので、そういった視点も含めて、最終的には町で起業できるのかどうかという視点も当然出てきますし、その営業者の方の生活再建という部分もありますので、その辺は今後ち

よつと一緒に考えさせていただければと思っています。

○議長（塚野芳美君） 5番、安藤正純君。

○5番（安藤正純君） 今の課長の話であれば、長期退避でいざれは戻るということであれば考えますよというふうなお答えかなと思うのだけれども、もし私のとり方が間違っていたらごめんなさいなのですけれども、私は長期退避で、今よその町で再開して、将来は富岡でやりますから面倒見てくださいも、もちろん面倒見るべきだと思うのだけれども、富岡には戻れないけれども、こっちで頑張るよと、そういう人たちにも経済的支援も考えるべきだと思うので、その辺もう一度お願ひします。

○議長（塚野芳美君） 産業振興課長。

○産業振興課長（菅野利行君） 途中戻ってしまうのですが、そこまで細かくは今検討はしていません。私先ほど申しましたのは、そういうケースもあるので、今後検討させてくださいという話でございますので、ただ町に戻らないけれども、支援してくださいとフレームは、現実的に今ないのはないです。ですから、いろんなケースが多分出てくるのだろうと思いますし、このケースについてはできる、できないというのは多分出てくると思います。ですが、まるっきり最初からダメだとか何かという形ではなくて、いろんな形の中でどういった支援ができるかというのは、今後検討させていただきたいという意味で申したつもりでございます。

以上です。

○議長（塚野芳美君） そのほかございませんか。

11番、高橋実君。

○11番（高橋 実君） 68ページ、8—1の（2）の①、放射線量調査結果などの公表、この内容、どういう公表をする予定なのかちょっと教えてください。それで、この大きいやつの重点プロジェクトというのが、4ページか、その福祉・教育4—3、町民の放射線健康管理の充実の③の継続的な町内放射線モニタリング（空間線量、土壌、食品、農産物、水質など）の実施というのが書いてあるのだけれども、そのほかに具体的にあるのであれば教えて。

○議長（塚野芳美君） 企画課長。

○企画課長（林 紀夫君） 放射線に関する公表ということでございますが、現在空間線量、空間放射線量、地上高1メートル、それから1センチという形で測定し、公表しているところでございます。これの継続はもとより、先ほど来からもお話をしておりますが、除染を担当する担当課で除染の検証実証をするのだというところで、検証委員会を今年度立ち上げたいというふうに計画しているところがあります。公表項目、その他、公表内容につきましては、その検討委員会を立ち上げる際に詳しく検討いただくというところだろうというふうに思っております。

それから、後段のプロジェクト4—3の中でのモニタリングでございますが、空間放射線量、土壌のモニタリングというのは基本でございますので、これは外せないものだというふうに考えております。そのほかのことについて、さまざま水質であれば、復旧課の水質管理の中で、それから安全対策

課の中での水質管理ということもありますので、そういうものは公表という形、モニタリングを続けるということになろうかと思います。そのほかどういうものがあるのかというところについては、必要項目が考えられれば、その都度追加していくというのが現実的なのではないかというふうに思っております。

からは以上です。

○議長（塚野芳美君） 11番、高橋実君。

○11番（高橋 実君） 68ページの8—1、文言入っていますよね、「帰還の判断材料となる情報の収集・発信」、空間線量もそうだけれども、建物の中の線量、これ23年第1回目のときから私言っていたのだけれども、外の空間線量もいいけれども、中もはからないと、今逆になって、空間線量、外が低くなっている、建物の中が下がらなくて高いと。だから、空間線量で判断して帰還の材料にしろというのでは帰れない。これ先ほど子供たちの教育関係でも質問した中にもあるわけね、空間線量が低線量区域だから、では仮に0.23ぎりぎりだと、だからいいでしょうといって中はかってみたら、0.5とか0.7という可能性もある。1階、2階、3階では、建物の中の空間線量も違うし、床下1センチ、50センチ、天井、3通りにしても全然違うから。そこら辺もあわせてちゃんとこの放射線量、調査結果などの公表、公表の中にちゃんと密にやってもらわないと、8—1の帰還の判断材料となる情報に値しなくなってくるのだ。だから、ぜひとも今から密に進めていくのであれば、その委員会ないしそこに専門屋さんでなくても、町のこれからかじ取り役になってくる大事な部署だから、専門屋だからわからなかつたのではなく、こういう人も入れてしっかりとした管理を、データを持った後にしっかりとした今後の富岡町の方向づけを決めていかないと、絵に描いた餅になってしまうから、建物の中の線量、これ絶対頭から外さないでください。誰か答弁できるなら答弁してください。

○議長（塚野芳美君） 復興推進課長。

○復興推進課長（深谷高俊君） 空間線量につきまして、当然帰還の判断材料となる一つでございますが、それだけではなく、今議員おっしゃっている建物の線量、これ確かに重要だと思っております。特に除染後に、建物の中は今除染やらないというような話も出ていますので、1階、2階で線量が確かに違うことも出てきます。2階においては、周りに木などがあれば、木は伐採しない部分も出てきますので、場所によっては2階のほうが線量が高くなっているという物件もあると思います。したがって、調査結果の公表については、当然宅地を中心とした外部の空間線量、この公表とともに、建物についても1階、2階、そういうものについてとにかくモニタリングができるだけ多くとって、その結果を踏まえてまとめて公表することが重要になってくると考えておりますので、除染検証委員会、今後計画しておりますが、その際には町としてのデータをいっぱい収集して、それを取りまとめていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（塚野芳美君） 11番、高橋実君。

○11番（高橋 実君） これはやはり町長、今言ったように事細かく、国のはうで外だけカウントして、幾らだからと詰め寄られても、1件1件解体しなくて残る既存の建物があれば、町が国のはうにきっちり室内の空間線量、今言った床1センチとか、床50センチとか、天井から20センチ下がるところで、四方きっちりはかつてもらって、マニュアルある程度つくっておいて、これまでいかないと幾ら国のはうで建物の中はやりませんと言ったって、帰るうちがなくなるのだから、何ぼ補償で今度仮に東電のはうで払ったでしょうといつても、今度なくなったうちとあるうちの不公平が出てくるから、言っている意味わかるか、何ぼ補償もらったって、線量が0.23以下だったら室内のこと考えないで、すんなり帰られる人と、帰られない人と不公平が出てくるから、そこら辺もしっかりした方向づけここでやっておかないと、ここら辺しっかり担当部署ないし今からできる委員会のはうに、ある程度町としてマニュアルつくっておいてください。どうですか。

○議長（塚野芳美君） 町長。

○町長（宮本皓一君） これらの室内の問題は、今庁舎を含め、あるいは職員のうちで雨漏りをしていないところで、もう半年になるほどのモニタリングのデータを集積しております。これらがこれから帰る段階には、当然半年や1年のモニタリングの結果というものを皆さんにも公表しなければならないと思っていますから、これらのうちについては、やはり幾ら町であっても他人には入っていただきたくないといううちもあるでしょうから、これらご協力をいただける家屋、これらを選定して進めてまいりたいというふうに考えてています。

○11番（高橋 実君） お願いします。

○議長（塚野芳美君） そのほかございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、第5章を終わります。

次に、第6章の説明を求めます。

係長。

○企画課まちづくり係長（佐々木邦浩君） それでは、70ページをお開きください。第6章でございます。第6章につきましては、前の章、第5章の分野別施策を細割させていただきまして、第1、第2、第3、それぞれの道ごとの施策体系で整えさせていただいております。

71ページ、こちらごらんいただきますと、第1の道につきましては、72ページから85ページまでの施策、それから第2の道につきましては、86から92、第3の道につきましては、93から101ページ、こちらのほうがそれぞれ選択した方への町としての施策という形で整えさせていただいております。こちらの施策、内容につきましては、第5章の施策のものが全て網羅されておりますことを申し添えます。

第6章につきましては、説明は以上でございます。

○議長（塚野芳美君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。ございませんか。

3番、早川恒久君。

○3番（早川恒久君） 79ページの産業再生・創出、5—1の商工業者の事業再開支援ということについてなのですが、先ほども第5章の65ページの5—1に事業再開・施設復旧の経済的支援ということで記載されているのですが、支援についてはここしか多分ないかと思うのです、内容的に入ってくるところが。それで、先ほどこの資料編の42ページと45ページに支援の内容について記載されているのですが、ここで記載されているのが国、県と連係しながら取り組むということで、どちらかといえば国、県に補助支援をしてもらうというようなニュアンスになるのですけれども、せっかくここに町独自の、例えば42ページの事業再開の支援制度の創設とか、あと45ページの事業再開における用地確保、施設整備、人材確保に向けた支援ということが記載されていますので、ぜひここは町独自の支援制度とか、そういう文言を入れておいたほうが町としても、やってもらえるのだなという町民に対してのアピールになるかと思うのですけれども、その辺いかがでしょうか。

○議長（塙野芳美君） 産業振興課長。

○産業振興課長（菅野利行君） 今のご質問ですが、当然町としても先ほど議員の方々から質問ございましたように、取り組んでいくのは当然取り組んでいきますので、ここの文言表現について、町がどういう形で入り込むかどうかはあれなのですが、当然町独自のものと、あと国、県と連係するといったような表記でちょっと検討内容をさせていただければと思います。

以上です。

○議長（塙野芳美君） よろしいですか。

○3番（早川恒久君） はい。

○議長（塙野芳美君） そのほかございませんか。

4番、遠藤一善君。

○4番（遠藤一善君） 81、82の福祉・教育のところなのですけれども、82ページの6—5に社会保障の強化ということで出ているのですけれども、これは第3の道のところでも、同じようにこの社会保障の強化というところは出てくるのですけれども、具体的にここで、社会保障の強化という部分ではあるのですけれども、保障は保障でこれでいいのですけれども、社会福祉施設に関してが、どこのところでもうまく、「環境の整備」というような言葉で逃げているのですけれども、特に帰ってくる人は、当初高齢者に近い方のほうが多いということ、それからやっぱり帰る、帰らないの判断をしている人も、病院というのも一つの大きな要素になっていることを考えると、この社会施設のことをもうちょっときっちりこういうものをつくっていきますよというのがあってもいいかなというふうに思うのですけれども、それはどういうような形でこういう形になったのか、ちょっとお聞かせください。

○議長（塙野芳美君） 係長。

○企画課まちづくり係長（佐々木邦浩君） 82ページの社会保障の強化、それから施設についてお答えさせていただきたいと思います。

こちらに記載している「社会保障の強化」という文言でございます。こちらのほうが、ページ戻りまして、66ページに戻っていただきたいと思います。66ページ、分野別で整えさせていただきました中区分、こちらのほうのタイトル、こちらのほうを意向別のほうでスライドして入れさせていただいております。つきましては、この社会保障の強化という内容でございますが、66ページにあります取り組み、こちらの4点ほどの細かい内容を割愛させていただいております。見方として、82ページにここの辺の細かいところまで入れますと、なかなか見るときにちょっと読みづらいというところもございますので、こちらにつきましては、なるべくこちらのほうの66ページに戻って、細かく引けるようなアナウンス、クレジットショットを入れておきたいというふうに考えております。

それから、施設でございます。こちらのほうも66ページの中段6—3ですね、「子どもから高齢者まで安心して暮らせる環境の整備」という、こちらのタイトルの中に①から⑯までございます。こちらの施策の①番で医療・福祉施設の整備、体制づくりというような細かい施策内容を盛り込んでおりますことを申し添えます。

以上でございます。

○議長（塚野芳美君） 4番、遠藤一善君。

○4番（遠藤一善君） ありがとうございました。実際具体的なやつは、この後の計画以降になるのかと思うのですけれども、ぱっと見たときに、今戻った前のこの文章ばっかりのものよりも、実際絵のあるほうが非常に見やすいので、その6—3のところにも施設というのがあるのですけれども、もうちょっとわかりいいといいかなという意見なので、内容はそれで了解いたしました。ただ、もうちょっとそういう施設の整備というのがわかりいいほうがいいかなというふうにちょっと思います。

それからもう一つ、ページ戻っていただきまして80ページ、産業の再生・創出のところで、5—3のところに3つあるのですけれども、ここに農林漁業施設の復旧というふうになっていて、施設だけの復旧になっているのですけれども、ずっと見てきたのですが、全体のゾーニングでも森林は森林で飛ばされているのですけれども、前々から話をしているのですが、やっぱり富岡町の海から始まって陸があってというと、やっぱり森林、森林面積を考えると、林業のところをちょっと余りにもはしょり過ぎているのではないかというふうに思うのですけれども、確かにその除染ができないから、除染をしないと言っているからというのはあるのですけれども、それを言っていくと、使わないのだから除染しなくていいでしょうという話に国のほうでなってしまうおそれをちょっと危惧するところがありまして、やはり林業のことともうちちょっと大まかでもいいのですけれども、やっぱり触るべきではないかなというふうに思うのですが、林業に関しての話というのは全然なかつたのかどうか、ちょっとお聞かせください。

○議長（塚野芳美君） 係長。

○企画課まちづくり係長（佐々木邦浩君） 林業の分野の施策でございます。検討委員会の中では、林業に関してなかなかご意見、議論された経緯がちょっと薄かったように記憶しております。と申し

ますのは、なかなかそのメンバーの中で林業に携わったことのある方が少なかったというところもあるかと思われます。あとこちら林業、これから富岡町としてどうしていくかということにつきましては、線量の推移、それから除染の計画、こちらのほうの状況を見ながらどのように活用していくかというところを、さらに担当課と一緒にになって検討させていただきたいというふうに考えておりますので、今回の計画書の中については、当面この林業施設の復旧という、それから大変申しわけございません、65ページにまた戻っていただいて、65ページ、下から2段目の（3）、農林漁業施設の復旧ということで、施設の復旧、それからその上にいきまして6次化の推進、④の中で、農林水産品を利用した新商品、新サービスの開発というものを含めながら検討してまいりたいというふうに盛り込ませていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（塚野芳美君） 4番、遠藤一善君。

○4番（遠藤一善君） 除染計画を待つということになっていくと、先ほどから話が出ている帰還困難区域の除染と同じで、やはり今国の全体の流れを見ていると、使わないところは置いておくという形が多いので、ぜひとも検討委員会のほうで出てこなかつたのであれば、細かいことは別としても、やはり富岡町の森林の活用についてもうちよつとうまく入れておいてほしいなど。今のこの施設といった場合、道路とかそういうことになってしまふので、森林そのもの、富岡町の森林そのものの活用をやっぱりしていくのだと、していくから除染が必要だから除染をしてくださいというようなスタンスのとり方のほうがいいのかなというふうに思うのですけれども、ぜひともその辺ちょっとよろしくお願いしたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（塚野芳美君） 企画課長。

○企画課長（林 紀夫君） 議員ご指摘、はしより過ぎだというところのご指摘は、そのとおりだというふうに私も今改めて感じました。ただ、係長も申し上げましたとおり、除染の話というよりは、どうしてももともとの農林水産業という形で、携わる方が非常に小さかったということもあって、そのところの配慮が足りないのかというふうに思っております。どのような形で入れ込むかということについては、少し担当課と検討はさせていただきたいのですが、例を挙げますと、80ページで「農業・漁業の再生への取り組み」というふうな表題をつけて、その下の文章では、「農林漁業の再生に向かた」というような話になっております。なので、例えばこの辺に配慮をするとすれば、農業、林業、漁業の再生への取り組みと、「漁業」を入れるというような形で修正をするというようなことも一つの手かなというふうには思いますので、詳しくは担当課と少しお話をしながら検討してみたいというふうに思います。

以上です。

○議長（塚野芳美君） そのほかございませんか。

6番、宇佐神幸一君。

○6番（宇佐神幸一君） 産業再生・創出のほうの、先ほど5—3の中の意味、ちょっと出ましたが農業・漁業の再生への取り組みの中で、この「実証実験などに取り組み」と書いてあるのですが、これは一応10年間をめどりの計画案で考えると、今実証実験やっていらっしゃいます。実際的には、米を一つの例とした場合、生産者は最終的には出荷をしたいという望みが強いと思うのですが、これを10年間実証実験などという形ではなく、逆にその文言もここも、もっと10年間を通した形で生産者にわかりやすい、また最後は最終的に出荷ができると、今現状はできませんが、そのくらいの文言に変えていただく方向性のほうが、農業生産者としてはわかりやすいのではないかと思うのですが、どうでしょうか。

○議長（塙野芳美君） 企画課長。

○企画課長（林 紀夫君） ここも繰り返しで大変恐縮ですが、確かに議員おっしゃるとおりだとうふうに思います。繰り返しになるのは、やはりここも担当課と少し詰めさせていただき、検討を重ねたい、修正ができるところまで修正をしていきたいというふうに思います。

以上です。

○6番（宇佐神幸一君） 了解しました。

○議長（塙野芳美君） そのほかございますか。

5番、安藤正純君。

○5番（安藤正純君） 第2の道、第3の道で、絆の維持・再生のサロンのことについてお尋ねします。

町民の方が帰郷されても、戻らない人、戻れない人、そういう人のために、このサロンは継続すべきだと思うのですが、大体どれくらいの長さ、10年とか5年とかいろいろあると思うのですが、期間をどれくらい、そういうサロンを置いてもらえるのかと、今現在サロンはないのだけれども、ここは例えばいわき、郡山みたく3,000とか6,000とかではないけれども、地域的にこういった場所にも置くべきだよねという場所もあると思うのです。例えば会津のほうとか相馬地方とか、そういう地域割りも考えるべきかなと思うのですが、その辺の考え方を聞かせてください。

○議長（塙野芳美君） 生活支援課長だけではないのですけれども、実施計画書ではないので、具体的にはっきり言えないものは、そのように正確に表現、説明をお願いします。

生活支援課長。

○参事兼生活支援課長（林 志信君） まず、1点目のサロンの運営期限、いつまで運営していくのかというふうなご質問ですが、これにつきましては帰還の時期とかもまだはっきりしていない中で、その時期までには郡山、いわき、福島に5カ所設けてございますが、これにつきましては、まずその時期までには運営を続けていきたいと思います。その後帰還が始まって、第2の道、第3の道を選んだ方に対する支援を行うための一つの拠点として、サロンが生きてくるかと思いますが、その後の時期につきましては皆さんのご意見とか利用者の声、その辺を聞きながら、ちょっとどの時期までやる

かは判断したいと思っております。

あと2点目のほかにもサロン的なものを整備する必要があるのではないかというご質問ですが、現在の5カ所のほかに、今のところ予定しているところはございません。ただ、やはり県内いろんなところ、県外も含めましていろいろなところに避難しておりますので、ある程度その避難している方々、いろいろな支援、交流などをやりたいというようなご希望があるところもございますので、そういうところにつきましては交流会等をその場所で開催しながら、そこの地区でのコミュニティーの育成、そういうことに努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 5番、安藤正純君。

○5番（安藤正純君） 今の課長の答弁で、大体考え方はわかりました。ただ、あとはお願いなのですけれども、やはり人口割りも必要ですけれども、地域割りというのもかなり重要な要素だと思うので、やはり住民の方から、5人、10人その地区にいるからサロンをつくってくれというのは無理だけれども、100人、200人いれば、ある程度そういうことも検討してもらいたい、そういうことをお願いしまして、私の質問とします。答弁結構です。

○議長（塚野芳美君） そのほかございますか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（塚野芳美君） なければ、第6章については終わります。

第7章の説明を求めます。

係長。

○企画課まちづくり係長（佐々木邦浩君） それでは、102ページをごらんください。第7章でございます。第7章につきましては、計画を確実に推進していくため、町民と町が協働して実施していくということを明記させていただいております。

（1）では実施計画の作成と進行管理、下の図の中でわかりやすくまとめさせていただいております。それから（2）、（3）につきましては、新しく追加させていただきました。こちらは国、県、それから近隣市町村、他市町村との連係、（3）につきましては、町民と協働してこの計画を実行していくという内容になっております。

第7章の要点については以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（塚野芳美君） 説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑ございませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（塚野芳美君） ないようですので、それでは以上をもちまして付議事件1の富岡町災害復興計画（第二次）素案についての件を終了いたします。

暫時休議いたします。

休議 (午後 1時42分)

---

再開 (午後 1時46分)

○議長（塚野芳美君） それでは、再開いたします。

付議事件2、中間貯蔵施設への除去土壤等の輸送ルートについての件を議題といたします。

会議に入る前に、説明出席者の紹介をいたします。環境省のほうから中間貯蔵施設チーム次長、元永秀様、中間貯蔵施設チーム次長、西尾崇様、水・大気環境局中間貯蔵施設担当参事官室係長、石川洋一様。環境省福島環境再生事務所、中間貯蔵施設等整備事務所、輸送課輸送調整専門官、久保井喬様、輸送課輸送監督官、羽村明夫様。福島県のほうから土木部道路計画課課長、佐藤幸一様、生活環境部中間貯蔵施設等対策室主幹、伊藤賢一様であります。

国のほうを代表いたしまして、西尾様から、県のほうを代表いたしまして、佐藤様からご挨拶をいただき、あわせて関係者の自己紹介をお願いしたいと思います。

それでは、西尾様のほうからお願ひします。

○環境省中間貯蔵施設チーム次長（西尾 崇君） ご紹介いただきました環境省中間貯蔵施設チームの次長をしております西尾と申します。

本日は、このような説明の機会を設けていただきまして本当にありがとうございます まずもって今回の東電の事故、それから放射能による汚染、これにつきましては地域の皆様方に本当にご苦労をおかけしておりますこと、本当に心苦しい思いであります。環境省におきましては、この汚染をできるだけ早く除去をして、地域の皆様が生活の再建を進める、これをうまく進めていくようにするということが環境省の仕事ということで進めておるところでございます。順序としましては、まず除染を進めておったというのが今までの状況で、今も進めておりますけれども、これにつきましては本当に地域の皆様方のご理解、ご支援、ご協力をいただき、本当にありがとうございます。この除染が続きますところの輸送、この除染で出てきましたフレックスコンテナ、これを大熊町、それから双葉町に輸送していくと、こういう過程でございます。

この輸送につきましては、全体では大変な量ございますけれども、今年度いっぱいでの試験をするということで、パイロット輸送ということをしようというふうに考えております。これは、今年度いっぱい各43の市町村につきまして、各市町村ごとに1,000立米ずつ、ほんの少量でございますけれども、少量ずつでもまずは運んで、その運ぶことによっていろんな課題がないかどうかをきちんと確認するということをやっていくことで考えております。この輸送につきましては、道路問題もございましょうし、それからいろんなモニタリングシステム、車がどこにいるかというのをリアルタイムで把握するということなどもあります。また、線量がどんなふうになっているかという、そういうモニタリングも含めまして、いろんなチェックをごく少量ずつできちんと確認をしていく、こういう作業をしてまいります。場合によっては課題が出てくるかもしれません。そういう課題をきっちり把握するために、いろんなルートを通させていただいて、本格輸送はここのルートはできないね、ここ

のルートはこういうふうに変えていかないとできないねといったところを確認すると、これをこの1年間でやっていくという段取りでございます。

詳細は、追って担当のほうから説明させていただきますけれども、いずれにしましても、地域の皆様の生活の再建ができるだけ早く進めるというためにも、できる作業を少しづつ進めて、本格輸送を早くできるように進めたいというのが我々の思いでございます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（塚野芳美君） 続けて、自己紹介をお願いいたします。

○環境省中間貯蔵施設チーム次長（元永 秀君） 中間貯蔵施設のチーム次長の元永でございます。これまで除染で2年間、皆様方にお世話になっております。引き続きよろしくお願ひいたします。

○環境省水・大気環境局中間貯蔵施設担当参事官室係長（石川洋一君） 環境省水・大気環境局中間貯蔵施設担当参事官室で係長をしております石川でございます。輸送を担当しております。よろしくお願ひいたします。

○環境省福島環境再生事務所中間貯蔵施設等整備事務所輸送課輸送調整専門官（久保井 喬君） 福島環境再生事務所中間貯蔵施設等整備事務所輸送課の輸送調整専門官をしております久保井です。主に輸送に係る調整を担当させていただきます。よろしくお願ひいたします。

○環境省福島環境再生事務所中間貯蔵施設等整備事務所輸送課輸送監督官（羽村明夫君） 同じく輸送課で輸送監督官をしております羽村でございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（塚野芳美君） 引き続きまして、県のほうを代表いたしまして、佐藤さんご挨拶並びに伊藤さんの自己紹介をお願いいたします。

○福島県土木部道路計画課長（佐藤幸一君） ご紹介いただきました県の道路計画課課長の佐藤でございます。よろしくお願ひします。皆様方には日ごろから県の道路行政、計画につきましてご理解、ご協力をいただき、この場をおかりして感謝申し上げます。きょうは、除去土壤の輸送という説明がございます。これには県の道路も関係がございますので、きょうはその説明のために参りました。どうかよろしくお願ひいたします。

○福島県生活環境部中間貯蔵施設等対策室主幹（伊藤賢一君） 県の中間貯蔵施設等対策室主幹の伊藤でございます。輸送調整を担当しております。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（塚野芳美君） それでは、付議事件に入りますけれども、説明は着座のままで結構ですので、着座のままでの説明をお願いしたいと思います。

この資料のタイトルからしますと、他市町村からの除去土壤に係る輸送車両の運行についての説明を求めます。

それでは、石川さん。

○環境省水・大気環境局中間貯蔵施設担当参事官室係長（石川洋一君） では、改めまして環境省の石川でございます。資料に沿いましてご説明をさせていただきます。

まず、お手元の資料の確認ですけれども、まず1枚目で資料1としまして、他市町村からの除去土壤にかかる輸送車両の運行についてという資料が1枚ございます。1枚めくっていただきまして、A4の資料2でございます。こちらは、他市町村のルート及び富岡町からの搬出のルートにおける住民さんへの配付を想定しておりますチラシでございます。最後の資料3でございますが、こちら今回パイロット輸送の検証路線の一つであります県道36号の安全対策について明示した資料でございます。この3つの資料につきまして、私のほうから順次説明をさせていただきます。

早速ですけれども、資料1でございますが、まずこの他市町村からの除去土壤にかかる輸送車両の運行についてということでございます。こちらの資料ですけれども、まず最初に輸送の概要ということで、本事業は、本格輸送における大量の除去土壤等を輸送する段階において、安全かつ確実な輸送を実施することを確認する目的で、他の市町村から搬出される除去土壤等の輸送を試験的な輸送、パイロット輸送を富岡町さん内の県道35号及び36号等で利用し、実施するということでございます。もう少し平たく言いますと、本格輸送に向かってさまざまなルートが必要になってくることが想定されますので、県道35号や36号といった富岡町さん内の道路を使わせていただきまして、パイロット輸送でルートの妥当性を検証していきたいと考えているところでございます。

続きまして、他市町村からさまざまな除去土壤を運んでくるのですけれども、こちらの輸送の実施者ですが、発注者は環境省で行います。

続きまして、3ですけれども、搬出元と搬出先でございますが、搬出元につきましては、福島県内の市町村ということでございます。搬出先につきましては、これは大熊町と双葉町さんの保管場ということでございます。

搬出の対象物でございますが、こちらにつきましては除染に伴い生じた除去土壤ということでございます。搬出の数量ですが、1市町村当たり1,000立米程度ということを想定してございます。

ルートについては、この後ご説明させていただきます。

あと期間ですけれども、パイロット輸送はおおむね1年間ということで実施させていただきます。

7ですが、1日のダンプの運行のサイクルでございます。こちらにつきましては、作業時間を朝の7時半から18時を想定してございます。あと輸送車両につきましては、今回10トンのダンプトラックを活用したいと考えてございます。あとそのダンプの往復の回数ですけれども、平均で1日当たり25往復程度ということで、25台程度のダンプが平均で通るということでございまして、多い日は30台であったり、40台であったりしますが、少ない日は10台であったりと、出っ込み、引っ込みがあって、平均25往復という示し方をしてございます。

続きまして、輸送車両でございますが、10トンダンプトラックを使わせていただきますが、こちらにつきましては今回放射性物質を含んだものを運ぶということで、車両の荷台にはシートで覆うことを約束させていただきます。

また、輸送車両の左右と前後には「除去土壤等運搬車」という、除去土壤等を運んでいるというこ

とがわかるような明示をして運行をしたいと考えているところでございます。

1枚めくっていただきまして、今回のパイロット輸送で使わせていただきたいと考えている富岡町さん内のルートをお示ししているところでございます。まず、図面の右側から国道6号を使いたいと。あとそれと県道の35号と、あと県道の36号と、あと常磐自動車道と、この4つの路線をパイロット輸送の検証路線として考えているところでございます。1枚目の資料につきましては以上になります。

続きまして、資料2のほうに入ります。こちらにつきましては、今回パイロット輸送を行わせていただくということでして、富岡町さんの仮置き場です、この絵でいいますと第1、第2と書いてあるところですけれども、この2つの仮置き場から搬出するルートと、及び他市町村のものが入ってくるルート、絵でいいますとオレンジのルートと、あと二重線であります常磐道、このルートを使いますよということを住民の皆さんに周知することを意識した資料でございます。

こちらの資料ですけれども、まず最初の文章の部分ですが、3つの段落で構成されております。まず、最初の段落におきましては、今回輸送車両が走ることにおける地元の皆様にはご負担をおかけしますということを、まず述べさせていただくとともに、我々環境省としまして安全な輸送を行いますということをここで宣言させていただいております。

2つ目の段落でございますが、パイロット輸送の中身を書かせていただきまして、おおむね1年間かけて行いますということを明記させていただいております。

3つ目でございますが、こちらにつきましては、まず富岡町さんの第1仮置き場、仏浜地区と、あと小良ヶ浜地区、第2仮置き場でございますが、こちらから合計1,000立米程度のものを搬出しますよということを書かせていただきまして、時期についてはまだ調整中でございますが、4月の下旬から5月の中旬ということで、ダンプは1日当たり5台のダンプがそれぞれ4往復、延べ台数にして20台のダンプで輸送を行いますよということを書かせていただいております。

続きまして、後半部ですが、他市町村からのものが富岡町さんを通過しますよと。規模的には25往復程度のものが通過しますよということを書かせていただいております。

輸送車両に対する安全対策としまして、注意看板等を設置するとともに、また輸送物がどこを走っているかがわかるように、きちんと監視しますよということを書いてあります。

また、大熊町や双葉町の保管場に入ったものについては、きちんとスクリーニングをしまして、そのスクリーニングの数値が基準値以下であることを確認するということも書かせていただいております。

この資料2を1枚めくっていただきまして、この資料2の裏面ですけれども、今回パイロット輸送における安全対策を6個の項目で記させていただいております。まず、1つ目ですけれども、輸送対象物と輸送車両の一元的な管理ということでございまして、今回放射性物質を含んだものを運ぶということで、環境省といたしましては輸送対象物の管理と、輸送車両の管理ということを行ってまいります。①の最初の丸ですけれども、ここでは輸送対象物の管理ということで、大型土のう袋に入った

ものの中身、土なのか、それとも廃棄物なのかと。あと濃度です、これがどの程度の濃度のものなのかと。また、重量です、過積載等がないように、これをフレコン1袋1袋管理いたしまして、そのフレコン1袋1袋管理したものをタグをつけまして、全数管理をしていきますよということをここで記させていただいております。

2つ目の管理でございますが、輸送車両の管理ということで、輸送の状況を車両に積んだG P Sで常時把握しまして、万が一事故が起こった場合でも迅速に駆けつけられるような体制で挑みたいと思っております。これらの輸送物の管理と輸送車両の管理をです、この写真にあります、今いわきにあります管理センターで、環境省の職員と環境省の委託先が常に詰めまして、輸送の状況を監視しているという体制で行ってまいりたいと思っているところでございます。

2つ目でございますが、除去土壌等の飛散流出防止対策ということでございます。まず、今回除去土壌を、今回フレコンを一回り大きいフレコンに詰めかえまして、詰め込みまして、大型土のうの輸送を行いたいと考えているところでございます。この目的は、長くフレコンを置いていることによって水等を含んでおりませんので、水漏れ等がないように対策していくかと思っているところでございます。また、袋が破損している場合も大きな袋に詰めまして、輸送を開始したいと思っております。また、輸送車両につきましては、運搬中にフレコンがダンプから落っこつたりとか、フレコンから放射性物質を含んだものが流出しないように、シートを覆って運びたいと考えているところでございます。

3つ目ですが、運転者と作業員の教育でございます。今回輸送にかかわる人が、今回の作業が非常に重要な作業であるということを認識していただきたいと考えております、こちらにつきまして運転者や作業員の教育をしっかりと行なっていこうということでございます。環境省といたしましては、大熊町の輸送が3月から始まっているのですが、この前に関係する運転者、作業員を全員集めまして、警察等も呼びまして、安全教育のほうを実施した次第でございます。また、その後のフォローとして、月1回の教育のほうも実施させていただきたいと考えているところでございます。

4つ目でございますが、輸送ルート上の道路交通対策でございます。こちらにつきまして、輸送ルート上の適所に看板のほうを設置しまして、運転手の注意喚起を促すとともに、安全運転を徹底してまいりたいと思っているところでございます。

5つ目でございますが、保管場におけるスクリーニングということで、今回大熊町や双葉町の保管場に入ったものが、きちんと電離則の基準値以内におさまっていることを確認し、保管場を出るというふうに、輸送車両の全面をスクリーニング確認しましてから、再び富岡町さんの方に帰ってくるということを徹底したいと思っております。

6つ目でございますが、防犯対策ですけれども、今回作業員や運転手さんは、決められた場所以外では休憩を行いませんということで、今回富岡町さんから出たものにつきましては、富岡町さんの仮置き場と、あとそれと双葉と大熊の保管場内、ここ2カ所でしか休憩しないということで考えてご

ざいます。

また、巡回パトロールを実施しまして、これは環境省の委託先と、あと環境省の請負業者、こちらのほうも毎日パトロール車を使いまして、輸送車両が安全に走行していることを確認しているところでございます。

資料2については以上でございます。

最後になりますが、資料3でございます。こちらにつきましては、県道36号線の輸送ルートについての安全対策をお示ししてございます。こちらの安全対策ですけれども、安全対策は適所にオレンジ色の看板を設置させていただきます。また、適所に交通整備員を配置しているところでございます。この資料の中で、特に夜の森の交差点からJRの高架の下あたりは、現地も見させていただきましたが、道路幅が狭くなっているというところを我々も認識しているところでございまして、こちらにつきましては車両同士の接触が一番懸念されますので、看板といたしましては対向車注意、速度落とせというような看板をつけまして、対向車同士が接触しないような措置をするとともに、またJRの高架下のところは、こちらにつきましてはガードマンを2名常時配置いたしまして、車両同士がすれ違いに支障を来している場合は、速やかにガードマンによる誘導を行いまして、円滑に通行させるということを行っていきたいと考えております。

このような安全対策の効果もです、パイロット輸送の中で十分検証させていただきまして、本格輸送につなげてまいりたいと考えているところでございます。

資料についての説明は以上でございます。ありがとうございました。

○議長（塚野芳美君） 説明が終わりましたので、質疑に入ります。

11番、高橋実君。

○11番（高橋 実君） まず、資料1のほうから、7番の7時半から6時という時間帯、現地のほう通過車両関係の数字押さえて、この時間帯設定しているのかと、この裏、今後段にガード下、ガードマン2名というけれども、わかりやすく言うと、南から北に下っていってガード下に入っていくのだけれども、その手前に右カーブになって、今度左にちょうど入っていく道路がある、だからそうすると、西から東に向かっても、東から西に坂上していくにしても、大型だったらばガードマン2名でいいと思うけれども、トレーラーは下っていっても大きく曲がらないとかわせないし、一番きついのが6号線から入ってきてガード下くぐって、上るときは余計振るから、2名ではまず間に合わないし、町道に入る車関係の誘導はすることないのかという懸念、どういうふうに考えているか。これページ書いているといいのだけれども、この小さいやつの裏、除染土壌等のパイロット輸送にあたっての主な安全対策、上から2段目、万が一問題が生じた場合にもすぐに対応できるようにGPS云々、そして今度、⑤、基準値以上、これ数値幾らなのか。

あと⑥の防犯対策で、運転手は決められた場所以外で休息等は行いません、あと巡回パトロールを実施しますはいいのだけれども、車両トラブルになったとき、どういうような対応をするのか。エン

ジントラブルだったら、その場で動かなくなってしまったときに、どういうふうに考えているのか。パンクも同じ、そういう修理関係、全然引っ張っても動かない、最悪の状態も考えて、どういうふうなのか。

それと、このガード下あたり、見通しが悪いのは十二分見たらわかると思うのだけれども、荷積んだダンプが、フレコンバッグ積んだもの、何らかの調子で大型ないしトレーラーに側面から当たる、積んでいる車のダンプの側面、万が一ちょっとスピードが出たり、ぶつけたほうの車の荷の張りようでは、横転する可能性もある、側面から。横転なったときのこのフレコンバッグ、どういうふうに処理する体制で考えているのか教えて。

○議長（塚野芳美君） 石川さん、手を挙げてから話していただけますか。

石川さん。

○環境省水・大気環境局中間貯蔵施設担当参事官室係長（石川洋一君） では、質問に順次答えさせていただきます。

まず、作業時間の件が1件ありますて、こちらにつきましては、今7時半から18時ということを書かせていただいています。その中で環境省としましては、3月25日に県道36号、国道6号の交通量調査を実施させていただきました。その時間帯の中で交通量調査をしたところ、朝の7時台に県道35号と36号の交差点のほうで、東から来る方向の車で渋滞が発生したのを確認してございます。あと2つ目としまして、15時から16時の間で、やはり同じように東から来る方向で、常磐富岡インターに乗るところで渋滞が発生したということを確認してございます。この時間帯につきましては、渋滞が発生する時間と認識してございますので、輸送車両をこの時間帯に流すことはやめようということを考えているところでございます。それ以外の時間につきましては、今回輸送については支障がないのかなと、パイロット輸送少量ということもありますて、ないのかなと考えているところでございます。

2つ目でございますが、万が一問題が発生した場合にすぐ対応ができる体制ということでございますが、こちらにつきましては、事故が発生した場合は、基本請負業者の元請会社がまずその場にすぐ駆けつけるという体制であるとともに、環境省の職員も事故が起こったらその場にすぐ駆けつけるということにしてございます。また、事故が起こったら、運転者のほうからすぐさま警察、消防に連絡ができる体制が整っておりますて、その後元請会社、あと環境省のほうにも連絡が入りまして、道路管理者も含めまして、現地にすぐ駆けつける体制になってございます。

3つ目でございますが、保管場のスクリーニングの基準値でございますが、こちらにつきましては除染電離則の1万3,000 c p mという数字でして、これ毛薫なんかで内閣府がスクリーニングをやっている基準値と同じ数値で、数値を確認して、基準値以下であることを確認するということでございます。

また、作業員と運転手の休憩場所でございますが、こちらにつきましては、今回考えておりますのは、富岡から搬出したものについては、富岡の第1仮置き場と第2仮置き場、あと今回富岡町さんか

らのものというのは大熊町に運びます。大熊町の保管場のこの3カ所を想定しているところでございます。

あと最後になりますけれども、JRの高架下のガードマンの件の質問があったと思います。こちらにつきましては、現在2名という計画をしているところでございますが、先生のご指摘もございました。こちらにつきましては、パイロット輸送を通じまして、状況を踏まえながらガードマンの増員等は検討してまいりたいと思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（塚野芳美君） 答弁漏れていますよね、資料2の裏側の一番下の部分、6の部分での車両トラブル云々の件はどうなのだとということと、それからガード下の場合に、町道のほうへの誘導、それからトレーラー等が走った場合、それから側面に衝突した場合ということに対しての説明がちょっと抜けているようですけれども。

○環境省水・大気環境局中間貯蔵施設担当参事官室係長（石川洋一君） 車両トラブルにつきましては、先ほどダンプがパンクしたりとか、あとそれと横転したりということでございましたけれども、パンクした場合は、すぐさまパンクの修理をするような措置を今請負業者と体制を整えてございますので、その者が駆けつけるということと、横転した場合は、まずクレーン車がないと起こせないということでございますので、そちらの車をすぐさま急行させまして、とにかくいち早くダンプを現地からどけるということを考えているところでございます。

○議長（塚野芳美君） 11番、高橋実君。

○11番（高橋 実君） 資料をこうやって持ってくるのだから、予想されるやつ見てきましたと言っているのだから、ちゃんとした資料をつくってきてもらいたいのだ。積んでいる品物が品物だから、まず順番的に言えば、時間的にわかっているのだったらわかっているなりに訂正してくれないと。これ持ってきたらば、このまま質問して、いや、これはこういうふうに、その予定ですでは、最終的なやつとにかく持ってきてもらいたい。

あとガード下の件も同じ、積んでいる品物が品物だから、これが放り出される、破れて、中の品物がぶんまいたときは、除染するしかなくなるのだな、物を撤去したから、はい、再開通とかとなる品物ではないのだから。どれとってもあなたの答弁は、なったときにこういうふうにしますと言うだけで、どこから関係者が出てくるのか、環境省いわきからといったって、時間のずれが甚だしいし、富岡町内にはパンク屋さんは、機能している修理屋さんいないし、クレーン屋さんといったって、クレーンは引っ張りだこで1台も、その日にその日はなかなか手あいてすぐ思っていないし、私は。これ予想したやつ書いてきたのなら、ちゃんとそういう、品物が品物なのだから、予測立つものはしっかり、こうなったらこうできるようなふうな文書、資料、配慮をして持ってきてくれないと、それで大きい2枚目の紙の裏か、これ富岡、富岡というけれども、見方私が悪いのだが、第二原子力発電所の南側、これ富岡の分なのか、檜葉ではないのか。

○環境省水・大気環境局中間貯蔵施設担当参事官室係長（石川洋一君） この図面の右下の部分は、  
楕葉の部分が入っています。

○11番（高橋 実君） さっき富岡2カ所と言っていたから、答弁の中で、だからこの楕葉の部分と、  
正確にはまず2カ所とさっき言っていたけれども、富岡の2カ所の搬出とはどこから出す予定なのか。

○議長（塙野芳美君） 石川さん。

○環境省水・大気環境局中間貯蔵施設担当参事官室係長（石川洋一君） 失礼いたしました。富岡の  
2カ所ですけれども、資料2をごらんいただけますでしょうか、こちらの資料の図にあります、紫で  
書かせていただいている第1、第2仮置き場が、富岡町さんからのものを出す仮置き場でございま  
す。

○議長（塙野芳美君） 副町長。

○副町長（齊藤紀明君） 執行部のほうから説明経過を、ちょっと整理なのですが まずこの問題は  
町内分と町外分、他市町村の2つあります。町内分については、前回委員会でご説明しました。きよ  
う本題は、他市町村分ですから、資料1のタイトルにあるように、他市町村からの輸送ルートについ  
てのご審議でございます。ただ、資料2なのですが、資料2は町民向けのペーパーなのです。ですの  
で、これどっちも混ざっています。ですので、ちょっと高橋議員から誤解があった部分あろうかと思  
いますが、資料には町内分とそれ以外の分をあわせて解説している資料なので、どっちのルートも入  
ってございます。

あとは資料1の裏です、資料1の他市町村の状況、これはあくまで他市町村ですから、高橋議員ご  
指摘の第二原発は楕葉の仮置きですか、からのルートが入っていますので、これはあくまで他市町村  
分ということになって、町内の仮置きのルートはここに記載されております。

以上です。

○議長（塙野芳美君） 11番、高橋実君。

○11番（高橋 実君） 富岡からの搬出度外視して、とにかくガード下の交通規制、まとまりたりし  
たやつ、あとは積み荷の、仮に事故あって飛散したときの対応、あと時間帯、あと作業トラブルか、  
事故以外の、それはもう一回ちゃんと、答弁聞いていると、考えているみたいなのだけれども、文書  
化してくれないかな、文書化。そして、早急に資料として出せるか、議長聞いてくれないか。

○議長（塙野芳美君） 今の件に対する答弁と同時に、今質問されたことに対する文書での回答が可  
能かどうかをお答えいただきたいと思います。

石川さん。

○環境省水・大気環境局中間貯蔵施設担当参事官室係長（石川洋一君） 可能でございます。

○議長（塙野芳美君） では、いつごろまでに出せますか。

○環境省水・大気環境局中間貯蔵施設担当参事官室係長（石川洋一君） ちょっと済みません、後日  
回答させていただければと思います。

○議長（塚野芳美君） 後日というのは、おおよそのめどは示せませんか。

西尾さん。

○環境省中間貯蔵施設チーム次長（西尾 崇君） 先ほどの件につきましてですけれども、資料は用意させていただきます。ですが、一回だけ説明させていただきますと、渋滞が起きている時間帯には通さない、これを進めてやっていきたいと思っております。

それから、荷物が荷物ですので、これが破れたときどうするか、この件につきましては、対応のマニュアルをつくっております。これは、各ドライバーも持っておりますし、それからこれを委託しております業者も全て持っております。どういうふうな対応になっているかと申しますと、まずもってドライバーが連絡をする、連絡をした者が、全て環境省もそうですし、それから警察、消防、それから町にもそうですけれども、県のほうに伝わるというふうな連絡体制を、まずとっています。

それから、次にその袋をどう対処するのかということで申し上げますと、この委託されております業者が、先ほどのこの富岡町内の仮置き場の第1、第2とございました。ここに詰めておりますのと、それから大熊町の大川原に詰めております。ここから急行ができるような体制をとっております。

それから、破れたものをどうするかということにつきましては、この破れたものをまず撤去する、清掃する、清掃したものが放射能が基準値以下であるかどうかをきちんと確認できるまできちんと清掃して、その上で車を通せるようにすると、そういうふうな対策をとることにしております。

それから、車両トラブルについてもまさに同じでございまして、何かございましたらすぐにそのドライバーが連絡をとって、それから委託している業者がそこに詰めておりますので、そこから急行するというふうな段取りにしております。いずれにしましても、内容としては今のような状況でございますけれども、後日いただきました案件につきましては、資料を用意させていただきます。

○議長（塚野芳美君） 石川さん。

○環境省水・大気環境局中間貯蔵施設担当参事官室係長（石川洋一君） 二、三日で。

○議長（塚野芳美君） 西尾さん。

○環境省中間貯蔵施設チーム次長（西尾 崇君） 資料については二、三日で用意させていただきます、提出させていただきます。

○議長（塚野芳美君） 11番さん、よろしいですね。

11番、高橋実君。

○11番（高橋 実君） 答弁もらったのだけれども、ちょっと理解できないのだけれども、積む場所に環境省の人が詰めている、請負業者が詰めている、飛散するような事故があったときは、その人らが来て掃除をするというようなニュアンスで受けとめたのだけれども、作業員の人とか何かが電離則法上、そういう違う場所での放射線量を含んだ物体の作業オーケーなのか、オーケーだというようなニュアンスで答弁しているのだけれども、俺の知識が間違っているのか、まずこの件。

あと警察というのが一言も出てこないのだけれども、警察にも通報するなりして、通行……

○議長（塚野芳美君） それ出てきています、警察、消防。

○11番（高橋 実君） この迂回路、仮に常磐線の下あたりでなったとき、自分らはどこを迂回させるつもりか。西から東に6号線向かってくる車、東6号線から高速道路とか、35号とか、6号回り込む車を。どこに、どういうふうに、西と東に振り分けたとき誘導するつもりか。

○議長（塚野芳美君） 石川さん。

○環境省水・大気環境局中間貯蔵施設担当参事官室係長（石川洋一君） 県道36号で、仮にトラブルが起こって車が通行できなくなったと事態が生じた際は、県道35号のほうを北上させまして、そこから東西に動く道路を利用して、保管場のほうに運んでいきたいと考えてございます。

○議長（塚野芳美君） 石川さん、ちょっと違うでしょう。ガード下のあの部分でそういうトラブルが起きて、あそこが通行止めになった場合の迂回路はどうするのですかということで、35号線、36号線という大きな意味ではなくて、あの一番難しい部分を今は説明を求めていますよ。

○11番（高橋 実君） 議長、答弁できないなら、答弁あと資料と一緒に文書でもらうようにしてもらって、終わろう。

○議長（塚野芳美君） 西尾さん、説明あるのですね。

西尾さん。

○環境省中間貯蔵施設チーム次長（西尾 崇君） 先ほどの件でございますけれども、事故がありましたら、モニタリングシステム、リアルタイムで車がどういうふうな状況になっているかというのは把握できるようになっておりますので、事象があることにつきましては環境省のモニタリングとして把握をしておりますので、その事象はつかめるようになっております。つかみましたら、先ほどのような場合を想定しておりますので、その想定した段階に応じて対応するということでございます。先ほどお話をございました、このクランクになっておりますところにつきましては、このところがもし何かありましたら、確かにちょっと大回りするしかございませんけれども、大熊町の町道を使ったりというふうなことをするしかないかなというふうに思っております。

それと、ないようにということで、できるだけガードマンをきっちりと張りつけるということで、今2人をここに張りつけるというふうな体制をとっているということでございます。

○議長（塚野芳美君） 簡単に今西尾さんおっしゃいましたけれども、あのガードのところで事故があつたら大熊回る、通行証ない車は通れませんよ、通すのですか、そのときだけ。その辺も含めてちょっともう少し正確な説明いただかないと、話がぐじゃぐじゃになってしまいますよ。

○11番（高橋 実君） 現状全然わからないで来ているのだから、終わろう。

○議長（塚野芳美君） どうしますか、今の質問の内容はわかっていると思いますので、二、三日後にまとめてみんなお答えいたしますか、それとも答弁できますか、どうしますか、石川さん。

○環境省水・大気環境局中間貯蔵施設担当参事官室係長（石川洋一君） 济みません、ご指摘いただきました、ありがとうございます。

帰還困難区域の入許可というご指摘を受けまして、迂回路につきましては36号より南の、東西に動く県道も視野に入れて考えていきたいと思っております。

○議長（塚野芳美君） 11番、高橋実君。

○11番（高橋 実君） 南側を云々と簡単に言うけれども、ちょうど破損していたり、県道破損していて、トレーラーなんか荷積んで入って、常磐道富岡インターに乗っからない、全部わかつていて言っているのか、あなた。行って全部見てきているのか、南側迂回させる道路、町道、県道、わかつているのか。町発注のインフラ整備の公共下水道だ何だとやっていて、規制かかっているの全部わかつて言っているのか、わかっているならいいよ、通した以上は、通したほうの責任と、富岡の町町道であれば、町の管理する町長の責任だからね。簡単に逃げ口上みたいにしか聞こえないのだけれども、その答弁、終わろう。

○議長（塚野芳美君） 西尾さん。

○環境省中間貯蔵施設チーム次長（西尾 崇君） 先ほどご質問がございましたトレーラーについてでございます。

通常の車両であれば通れるところもございますけれども、トレーラーとなりますとかなり通行できる場所が制限されます。先ほど説明の中でちょっと漏れたかもしれません、警察とも今この件については連係をしておりますので、このトレーラーにつきましてはきちんと警察とも連係をとって、迂回路について調整する、これは我々としてやっていきたいというふうに思っております。

○議長（塚野芳美君） とりあえず後日、文書で回答いただくということですので、12番さん、関連ですか。

12番、渡辺三男君。

○12番（渡辺三男君） 非常に情けない話で、環境省さん何のために来たかわからないような会議になってしましましたね。あなたたち、11番さん言うとおり、富岡町のこと一切わかつてないでしょ。JRの下くぐるところにガードマン2人、2人と言っていますけれども、今2人も3人も張りついているのですよ。またそのほかに2人張りつけると言っているのか、張りついていることわかつていますか、警察も張りついています。そういうことから考えると、あなたたちは本当にやる気あるのかないのか、わからないですよ。汚染物質運んできて、例えばトレーラーが横転して汚染物質が散らばったと。そうした場合に、あなたたちは自分の車を誘導することしか考えていないでしょう。市民町民、そういう人たちがそこを通ろうとしている人たちの誘導は一切考えていないでしょう。汚染物質が散らばったら通れないでしょう、そこ。あなたたちは自分のことだけでしょう、言っていることが。違うのですか。緊急対応として、警察に連絡します、消防に連絡します、待機している車が駆けつけてきてトレーラーを起こしますとか、汚染土壤を片づけます、そんなこと言わなくたって当たり前のこと。一般で交通事故起こしたって、ちゃんと警察に連絡する、そうすると消防も来る、ひっくり返ったらちゃんとレッカーか何か持ってきて、車を起こしてちゃんと持っていくのですよ。そんな

こと説明しに来たのか、一々、当たり前のことなのです。例えばそうなった場合に、緊急車両を高速から落ちたところに一画設けて、緊急車両をそういうところに配備しておいて、1分1秒を争う事象だからすぐ駆けつけて、すぐに復旧をさせると、そういう考えはないですか。それが現実的に必要なでしよう、だと思いますよ、私は。ただ来て、このルートだから簡単に了解もらって帰りましょうなんて、きっちと富岡町内を熟知してこないからそういうことになるのです。それで、自分たちのことだけではなくて、これは常に国民、町民、市民が通っている道路なのですから、そこを輸送ルートに使わせてくださいと頼みに来ているのでしょうか、しっかりと考えてくださいよ、少し。別に通さないなんては誰も言わないのです。緊急対応にどうするのですか、町民に迷惑かけてもらっては困りますよということだけなのですよ、簡単でしょう、こんなこと。あなたたち何の答えも持ってこないでやっているからこういうことになってしまふのですよ、答弁できますか。

○議長（塙野芳美君） 石川さん。

○環境省水・大気環境局中間貯蔵施設担当参事官室係長（石川洋一君） ガードマンにつきましては、ご指摘をいただきまして、現地を見させていただいて、警察も既にガードマンもいるということは認知していましたが、こちらにつきましては我々の輸送車両や、我々の輸送車両が何かトラブルを起こした際に、一般の人を我々の関係者で速やかに処理したいと考えまして、我々のガードマンも2人置きたいという気持ちでガードマンを配置させていただきました。

○議長（塙野芳美君） 12番、渡辺三男君。

○12番（渡辺三男君） では、今の答弁にもう一回質問させてもらいます。

あそこガードの下にガードマン3人も4人も対応しているのですよ、警察も対応しているのです。それだけの気持ちあつたら、まだ危険な場所、その手前にもありますね。何であそこ1カ所しかないのですか。あそこ鋭角に曲がっているからでしょう、鋭角に曲がっているところはスピード緩めるから余り事故ないです、普通の考え方だと。それだけ立派な考え方、ガードマン2人も3人も張りついているところに、まだ2人も張りつく考え方あるのであれば、まだまだ張りつける場所はいっぱいあると思うのです。35号の信号の場所なんかもそうだし、あれから真っすぐ下がってきて、ガード下くぐる手前の鋭角に曲がっているところなんかもそうだと。そういうところに1人ずつ張りつけて対応するのが本当の対応だと私は思います。どうですか、終わります。

○議長（塙野芳美君） とりあえず、ですから今お答えできない部分は後でまとめてみんなお答えもらいますけれども、終わるというわけにもいかないので……

○12番（渡辺三男君） 私の質問は終わります。

○議長（塙野芳美君） わかりました。とりあえず終わります。

西尾さん。

○環境省中間貯蔵施設チーム次長（西尾 崇君） 36のクランクのところにつきましては、お話をとおりガードマンをつけております、今もガードマンの方おられますので、具体的どこに人を張りつけ

るかということにつきましては、関係機関とも連係をとりながら調整は図らせていただきたいと思います。

○議長（塚野芳美君） そのほかございますか。

2番、堀本典明君。

○2番（堀本典明君） まず1点、今回パイロット輸送ということなのですが、往復回数が平均25往復ということで、1日、これは本格輸送も同じかどうかということをひとつ確認させていただきたいのと、あと資料にはルートの件ではなくて、町民の皆さんに配る内容の中で、ちょっと地図が余りにも見づらいのかなと。これは、富岡の町民に渡すのであれば、もう少し富岡のどのルートを通るのかというのが、もう少し明確にわかったほうがいいのかなと思うのですが、そのあたり、その2点ちょっとお答えいただきたいのですが。

○議長（塚野芳美君） 西尾さん。

○環境省中間貯蔵施設チーム次長（西尾 崇君） 先ほどご質問ございました、1日25往復ということにつきまして、これはパイロット輸送でございます。本格輸送につきましては、ルートもそうですし、台数につきましても、これは今後このパイロット輸送を終えた段階で、ではこういうふうにしましようという計画を、今回の課題を踏まえて検討するということにさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（塚野芳美君） 石川さん。

○環境省水・大気環境局中間貯蔵施設担当参事官室係長（石川洋一君） 図面につきましては、ご指摘のとおりと思います。こちらにつきましては、より見やすいものにしまして発送していきたいと、今後住民のほうに、住民さんのほうに配らせていただければと思っております。ご指摘ありがとうございます。

○議長（塚野芳美君） 2番、堀本典明君。

○2番（堀本典明君） 資料2のほうは、これちょっと見やすい形でよろしくお願ひいたします。

平均25往復というのは、本格輸送とはまた別だということなのですが、いろいろ交通状況とか、そういうものを調べるために今回やると思うのですが、実際要は平均25往復程度であれば、道路とかの破損にも影響ないのかなというふうに思うのですが、国道とか高速道路と違って、県道、町道というのは、そこまで重交通考えていない設計だと思うのです。これからふえていくとなると、今回のようなパイロット輸送では道路への破損状況とかというのが、どういった負担をかけるのかというか、そういうところまで見えないのかなというふうに思うのですが、そのあたりのご見解は。

○議長（塚野芳美君） 西尾さん。

○環境省中間貯蔵施設チーム次長（西尾 崇君） 輸送について、これによって道路の破損がどうなるかということについてのご質問だと思います。これにつきましては、今回のパイロット輸送でどの程度傷むかという、ここまではわからないとは思いますけれども、ただ大型車両が通ったときにどの

程度になるかと、これは技術的な舗装の構造ですとか、そういったことで道路管理者である県さんですとか、町のほうにも相談をしながら、パイロット輸送というのはパイロット輸送でいいですけれども、本格輸送ですとかなり台数通りますので、この点については今回の試験、パイロット輸送を踏まえてきっちり検討させていただきたいというふうに思っております。

○議長（塚野芳美君） 2番、堀本典明君。

○2番（堀本典明君） はい、ありがとうございます。今のことである程度理解はいたします。またいろいろと議論はあると思うのですが、本格運搬になったときには、別ルートで新たに道路が必要ではないかとか、そういった議論もあると思うのですが、そのあたりも今回このパイロット輸送の実験試験が終わった段階で検討されるということで考えてよろしいのでしょうか。

○議長（塚野芳美君） 西尾さん。

○環境省中間貯蔵施設チーム次長（西尾 崇君） 課題は今回たくさん出てくる可能性があるというふうに考えておりますので、もちろんほかの道路というのも、あるいは新聞でも出ておりましたけれども、新しくインターチェンジをつくるような構想も県のほうで考えておられるようでございますので、そういったものもいろんなものがあろうかと思いますけれども、いずれにしましても、本格輸送のときにはそれなりのネットワークをきちんと使っていくということで考えていきたいというふうに思っております。

○議長（塚野芳美君） 佐藤さん、今県のほうの話が出ましたけれども、それとインターチェンジのできるタイミング等を含めて、県のほうとして大丈夫ですか。

佐藤さん。

○福島県土木部道路計画課長（佐藤幸一君） 復興インターの設置についてですが、結論から言うと、これは残念ですが、まだはっきり言える段階ではなくて、といいましても、設置に向けて協議していることは事実ですので、今言いましたのは、いつできる、それがまだ言えない段階、公表できないのですが、繰り返しますけれども、設置に向けて協議をしております。済みません、このぐらいの説明になってしまいます。

○議長（塚野芳美君） よろしいですか。

○2番（堀本典明君） はい。

○議長（塚野芳美君） そのほかござりますか。

4番、遠藤一善君。

○4番（遠藤一善君） 私、歩いて散歩コースがこの道のところに住んでいたのですけれども、県道の話でいろいろ出ているのですけれども、1回は通ったということなのですけれども、クランクからクランクの間のところというのは、実際道路もよくないですね。地震のときもちょっとでこぼこになったりとかしたのですけれども、ある程度この状態では25台ということできちんと行くのですけれども、先ほどからも出ているように、すれ違うときに本当に環境省さんは、自分の車のことしか話

ししていないのですけれども、実際ここは帰還困難区域のところではないですから、我々も普通に町に入ったときにここ通るわけですけれども、実際に震災前であっても、ここは大型の車とすれ違うときは、お年寄りなんかだったらもうとまって待って、トラックに行ってもらってから自分がまた発進するというような状況なのです。道路の幅以上にあそこは圧迫感があって、非常に大きな車が来るとすごく走りにくいところなのです。それで、その辺は重々理解した上で、町民も通るのだということをよく考えていただきたいというふうに思います。

それと、これは県のほうの話になると思うのですけれども、この36号線は、震災前にバイパスの話が、当然ここが走りにくい、前のときには歩道をやっとつくっていただいて、養護学校の子供とかが歩いていけるようにはしていただいたのですけれども、それプラスアルファとして、きちんとあそこが危ないのでバイパスがという話があったと思うのですけれども、これは当然何回も出ているように、本格輸送のとき考えると、非常に一般の車両が圧迫感があるので、そういうバイパスは震災の後立ち消えになってしまっているのか、生きているのかちょっとお聞かせいただきたいのですけれども、県にです。

○議長（塚野芳美君） 1点目は環境省さんでしょう。

西尾さん。

○環境省中間貯蔵施設チーム次長（西尾 崇君） ご指摘ありがとうございます。おっしゃるとおりここは我々の輸送車両だけではなくて、一般の方々がたくさん通つておられる場所でございますので、そういう方々に問題ができるだけ生じないように、あったとしてもできるだけ少なくなるように真摯に考えて、きちんと対応をとりたいというふうに思っております。

○議長（塚野芳美君） 佐藤さん。

○福島県土木部道路計画課長（佐藤幸一君） バイパス計画についてですが、結論から言うと消えてはいません。震災前に説明をし、議員ご指摘のとおり、その後震災があって、見直したのは事実ですが、見直した後もこのバイパスについてはきっちりやると。具体的には、平成の30年代の前半に完了するという計画を立てております。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 4番、遠藤一善君。

○4番（遠藤一善君） 今平成30年代の前半ということなのですけれども、これは今度環境省さんにお聞きしたいのですけれども、本格輸送というのは、これでやってある程度オーケー、こっちの富岡のこのルートがオーケーということになって本格輸送もやるということになったらば、いつから本格輸送というのは始まるのですか。

○議長（塚野芳美君） 西尾さん。

○環境省中間貯蔵施設チーム次長（西尾 崇君） 今のところパイロット輸送は今年度1年間ということで、その後本格輸送に移りたいと思っております。ですが、ここにつきましては中間貯蔵施設、

そのものが上がりないと本格輸送できませんので、目標は来年度ということになっておりますけれども、状況はそんな状況でございます。

○議長（塚野芳美君） 4番、遠藤一善君。

○4番（遠藤一善君） 県のほうにお願いなのですけれども、30年代前半ということなのですけれども、できればこの本格輸送に間に合うぐらいのペースでバイパス計画を進めていただければありがたい、非常にこの部分ありがたいなと思うのですけれども、地元としては、その辺はいかがでしょうか早めるという……

○議長（塚野芳美君） 佐藤さん。

○福島県土木部道路計画課長（佐藤幸一君） 今早めてくれということでしたが、これにつきましては、バイパス計画はあります、ありますが、今後やはり町の復興計画もありますので、これと調整を図る必要があるだろうと思っています。いますので、まずはそこのところを協議させていただきたい、そう思っています。答えになつていませんが、よろしくお願いしたいと思っています。

○議長（塚野芳美君） 町長、町との復興計画等にらんでという含みがありますので、今のバイパス道路の件、どうぞ。

副町長。

○副町長（齊藤紀明君） ただいまの件につきましては、役場内の議論の中でも相当環境省さん、あとは県の関係、土木部さんにもお話をしております。当然震災前に計画あったわけで、今回本格輸送パイロット輸送があろうがなかろうが、交通の要所としては富岡町にとって必要なバイパスだと思っています。ですので、今回本格輸送でやるのを見せれば、なおさらそういった事業の早期着工、完成は必要だと思いますので、現状は、きょうは多分これ以上は道路計画課長さんも言えないと思いますが、我々としてはしっかりとそういった部分を復興計画、県道小野富岡線の改良ということを言っていますし、本格輸送も全てしっかりと環境省さん並びに福島県に訴えてまいりたいというのが執行部の考え方です。

以上です。

○議長（塚野芳美君） そのほかございませんか。

5番、安藤正純君。

○5番（安藤正純君） 今までの質疑応答を聞いていて、ちょっと不安になったところがあるのです。というのは、例えば交通事故が発生した場合、その事故の原因は警察が来て調べると、けが人がいれば消防が来ると。ただ、その事故の現場の、例えばダンプの荷台のものとか、あとは結局何を言いたいかというと、高速道路が仙台のほうまで延びたために、1日当たり7,000台とか8,000台とか相当な交通量なのです。こういったダンプの事故が起きれば、ちっちゃい事故ではないのです、大きい事故になります。まして、この36号、川内街道とか、288とか114は、冬場は凍結するおそれもあるのです。そういったところで、ダンプがひっくり返ったとか、乗用車を巻き込んだと言えば、1時間や2時間

でそこ開通できないのです。先ほど11番議員が言ったように、大型のクレーンを依頼するといえば、この辺はいわきから行かないとだめなのです。私の今までの経験で、288なんかで事故があると、もう半日とか10時間とか、とんでもない、あっちを迂回して、こっちから通れないから、いわきから49号線を通っていったとか、大変な遠回りしてその事故処理をやっているのが現状なのです。

それで、今パイロット輸送でそんなに台数はないけれども、今後本格輸送になったときに、富岡だけではなくて、川内街道だけではなくて、288とか114とか、いろんな阿武隈山渓を通る道路を通って、中通り会津から持ってきます。あとは高速道路ももちろん運びます。冬場は運転しないのではなくて、ある程度冬場もやるのであれば、当然その事故処理対策センター、こういったものも必要かなと。そこにはやはり大きいものを簡単にどかすことができるもの、工作機械のようなもの、こういうのが必要ではないかと。これは富岡の輸送だけではなくて、全体を見た場合に、そういうことを富岡の高速の出口の近くとか、そういうところにあれば、即きれいに、また交通の妨げにならないと、そういうような、例えば今4号線とか通っているあの魚を運ぶ八戸、青森、あっちのトラックは、冬場はどんどん常磐道来ますから、そういう中で、やはり交通渋滞というか、通行止めをできるだけさせないために、そういう施策が必要かなと思うのですが、どうでしょうか。

○議長（塙野芳美君）　西尾さん。

○環境省中間貯蔵施設チーム次長（西尾　崇君）　ご指摘ありがとうございます。今回のパイロット輸送でございますけれども、本格輸送に向かましてはいろんな課題が出てこようと思います。先ほどいただきましたようなご指摘も踏まえて検討させていただきたいと思っております。

ただ、今回のパイロット輸送につきましては、とにかく安全に走るという、これが第一でございますので、雪のときもある程度多ければ、これは走らないというふうな判断をさせていただくようなことで考えておりますし、凍結のときも、これはちゃんと現場を、状況を見ながら、本当に危ないときには走らないという選択をしたいというふうに思っております。

○議長（塙野芳美君）　そのほかございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塙野芳美君）　それでは、町長、何かありますか。

町長。

○町長（宮本皓一君）　先ほど36号線の鋭角の部分のところのバイパスの件ですが、これは富岡町、これから帰還するに当たって、人口が少ないから云々ということではなくて、あの危険箇所というものは1つずつでも摘み取っていかなければならないという観点からも、これらについては検討をいろいろ協議をさせていただいて、できる限り早い時期にこれらのバイパス的な道路をつくっていただけるよう、そういう要望をしてまいりたいと思います。

○議長（塙野芳美君）　ちょっとくどいようですけれども、西尾さん、先ほどですから答弁保留にした部分、明確ではなかった部分は、二、三日というお話をしたけれども、文書で回答を求めますので、

よろしくお願いしたいと思います。

それ以上はないということですので……

12番、渡辺三男君。

○12番（渡辺三男君） きょうの説明には関連はしていないのですけれども、きのうです、私見かけたのですけれども、これは町の関係者さんもちょっと聞いてほしいのですけれども、小良ヶ浜、浜街道、浜街道がじゃんじゃん大熊のほうにダンプが走っているのです。何運んでいるのですかとガードマンに聞いたら、汚染土壌を運んでいますと。そんな話があるのですか。

○町長（宮本皓一君） 仮置き場ではなくて……

○12番（渡辺三男君） 仮置き場ではなくて、夜の森から来たところと富岡から来たところの三差路ありますね、あれを大熊のほうに走っていって行ったり来たりしている。あそこにガードマン張りついていますので、私がガードマンさんに何運んでいるのですかと聞いたら、そういう話。富岡の文化センターの置き場あたりからのものが動いているのかなと思って、私ちょっと感じ取ったのですけれども。小良ヶ浜の仮置き場は関係ないです。

〔何事か言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 済みません、自由討論はやめてもらえますか。何かそちらで勝手に話していくようすれども、とりあえず整理して話ししていただけませんか。

副町長。

○副町長（齊藤紀明君） ただいまのご指摘の件で、ちょっと関係課に確認しておりますが、執行部としては認識してございません。

○議長（塚野芳美君） 12番、渡辺三男君。

○12番（渡辺三男君） 答弁はわかりました。というのは、深谷から浜街道、海のほうに曲がっていく、あと町道真っすぐ町に向かっていく道路も、やっぱり大型が走っているのかなと思って私は確認したのですが、すごいのですね、穴も。そういう状況になってるから、かなりの台数、私走っているのかなと思っているのです。そういう状況が見受けられますので、ぜひその実態詳しく調べてください。

○議長（塚野芳美君） 副町長、町がそれだけの、1台、3台ではなくて、数の問題ではないのですけれども、除染土を積んだものが、そういうものが通行している、それがわかっていないということも問題ですし、通っていることも問題ですので、副町長。

○副町長（齊藤紀明君） まず、お答えしますが、ちょっと事実関係として、今我々として認識していないということであって、まず事実がどうであるか確認して、あともしそういうことが私はあるというのはちょっと想像ができないのですが、ちょっとしかるべき対応をしたいと思います。もちろん国関係、ゼネコンさん等あると思います。その辺は調査をかけて、実態の把握に努め、適切に対応したいと思います。

以上です。

○議長（塚野芳美君） ぜひ、環境省も知らない、町も知らないではいいかげんな話なので、余りにもひどい話なので、早急に把握して、改めて場は設けませんけれども、連絡いただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

ちょっと今その他に何か入ってしまったみたいでしたけれども、関連がありましたのであります。

以上をもちまして、中間貯蔵施設への除去土壤の輸送ルートについての件を終わりたいと思います  
西尾さんほかごめんなさい、改めてお名前あれするのが大変なので、国及び県関係の皆様、ありがとうございました。

暫時休議します。

休 議 (午後 2時5分)

---

再 開 (午後 3時0分)

○議長（塚野芳美君） 再開いたします。

特別その他という項目はなかったのですけれども、今のようなこともありましたので、あえてその他を設けたいと思いますが、執行部のほう、その他はございますか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（塚野芳美君） 各議員、その他ございますか。

11番、高橋実君。

○11番（高橋 実君） さつき質疑応答させてもらって、つくづく用事があって来るほうは、説明に来るのだから、熟知して、必ず必要な書類、あとはキャッチボールできるように議長からもきつく言っておいてください。お願いしておきます。

○議長（塚野芳美君） 本当はわかりましたと言えばよろしいのでしょうかけれども、私から言えませんので、町のほうが窓口になって全て調整していますので、窓口、町のほうでその点は余りにもひどい状況でしたので、このようなことではなくて、もっと中身のある会議にしたいので、ぜひお願いしたいと思います。

それで、その絡みなのですけれども、逆に私のほうから、先ほど今回答弁できなかったものを文書で二、三日よりもらうわけですけれども、それは近々全員が集まるという機会はございませんので、各議員に送付するということでおろしいですか。

11番、高橋実君。

○11番（高橋 実君） 送付してもらうのはいいのだけれども、質問あったときどうすればいいのか的を射る回答の文書が来れば可とするけれども、可としないやつをそのまま処理した状態で今後のスケジュールを可とするのはいかがなものかなと思って……

○議長（塚野芳美君） 安全対策課長。

○参事兼安全対策課長（横須賀幸一君） 済みません、今回答弁いただきまして、文書でいただいた結果をまず集約をさせてもらって、その結果を再度環境省にぶつけるという、もし再質問があればです、そういう形にしていただきたいと思うのですが、できれば議会のほうでまとめていただいて、それを環境省にぶつけたいと思いますが、いかがですか。その辺をちょっとお願ひをしたいと思います。

○議長（塚野芳美君） 暫時休議します。

休 議 (午後 3時05分)

---

再 開 (午後 3時17分)

○議長（塚野芳美君） 再開いたします。

とりあえずいいというか、中身のある回答が返ってくることを期待して、とりあえず受けて、正副議長及び常任委員長で中身を精査し、それなりの内容であったらば、高橋議員、それから渡辺議員にももちろん説明しますけれども、その中でよしとするか、それなりの中身でなかった場合には、改めて全協を開く場合もあるということで了承いただけますか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（塚野芳美君） では、そのようにさせていただきます。

その他はございませんね。

以上をもちまして、富岡町議会全員協議会を閉じます。お疲れさまでした。

閉 会 (午後 3時18分)